

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第89期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	T P R株式会社
【英訳名】	TPR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 矢野 和美
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小島 亮治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号新丸の内センタービル
【電話番号】	(03)5293-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 小島 亮治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	187,398	192,619	178,530	152,002	163,537
経常利益	(百万円)	24,023	21,765	16,400	14,138	14,633
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,154	11,515	7,318	5,466	8,087
包括利益	(百万円)	21,821	8,623	8,092	14,065	19,966
純資産額	(百万円)	131,226	135,472	139,007	143,139	159,752
総資産額	(百万円)	233,502	232,275	240,458	244,059	255,403
1株当たり純資産額	(円)	2,903.71	3,001.90	3,078.29	3,370.96	3,734.28
1株当たり当期純利益	(円)	342.88	324.53	206.19	154.53	234.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	342.44	324.53	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.1	45.9	45.4	47.6	50.4
自己資本利益率	(%)	12.6	11.0	6.8	4.8	6.6
株価収益率	(倍)	9.0	6.5	5.6	10.4	5.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	26,882	24,824	21,524	16,251	19,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,734	14,315	10,377	9,375	13,439
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,538	9,819	1,135	11,372	10,350
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	37,312	37,047	46,741	41,917	40,244
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	7,104 (927)	7,171 (958)	6,923 (1,017)	6,886 (1,048)	6,672 (1,065)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2017年5月24日開催の取締役会決議及び2017年6月29日開催の第84回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。
3. 第87期、第88期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	43,458	45,794	46,486	40,104	45,572
経常利益 (百万円)	9,540	8,974	9,836	5,471	8,754
当期純利益 (百万円)	7,438	7,616	3,152	1,559	7,487
資本金 (百万円)	4,754	4,758	4,758	4,758	4,758
発行済株式総数 (千株)	36,097	36,100	36,100	36,100	36,100
純資産額 (百万円)	68,775	72,576	73,458	75,435	79,033
総資産額 (百万円)	105,439	104,002	105,824	108,629	105,923
1株当たり純資産額 (円)	1,933.81	2,040.79	2,065.29	2,183.50	2,287.23
1株当たり配当額 (円)	52.00	54.00	60.00	44.00	58.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(26.00)	(27.00)	(30.00)	(21.00)	(29.00)
1株当たり当期純利益 (円)	209.84	214.66	88.82	44.09	217.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	209.57	214.65	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	69.6	69.3	69.3	74.5
自己資本利益率 (%)	11.4	10.8	4.3	2.1	9.7
株価収益率 (倍)	14.7	9.8	13.0	36.4	6.0
配当性向 (%)	24.8	25.2	67.6	99.8	26.7
従業員数 (人)	738	758	770	784	775
(外、平均臨時雇用者数)	(127)	(158)	(171)	(179)	(169)
株主総利回り (%)	85.6	60.5	36.1	49.7	42.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	4,180	3,405	2,363	1,752	1,677
最低株価 (円)	2,757	1,989	1,050	962	1,200

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2. 当社は、2017年5月24日開催の取締役会決議及び2017年6月29日開催の第84回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。1株当たり純資産額を算定するための普通株式の期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。
3. 第87期、第88期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1939年12月	大阪において設立。主として航空機用、船舶用ピストンリングを製造。
1940年12月	長野県岡谷市に工場を新設。(現 長野工場)
1945年6月	戦災のため大阪工場を廃止。
1945年10月	民需に転換し、各種ピストンリング、シリンダスリーブ、シリンダライナ、グリッド、抵抗器、一般鋳物等を製造。
1960年1月	大阪工場を新設。船舶用中大型ライナの鍍金加工を開始。
1961年10月	東京証券取引所市場第二部上場。
1967年4月	テーピ販売(株)(現 T P R商事(株))設立。
1970年6月	山形県寒河江市にテーピ工業(株)(現 T P R工業(株))設立。シリンダライナを製造。
1976年12月	岐阜県可児工業団地に岐阜工場建設。
1982年12月	長野県岡谷市にテーピ興産(株)(現 T P Rトータルサービス(株))設立。
1989年10月	資本金を29億5千万円に増資。
1990年4月	テーピコーポレーションオブアメリカ社(現 T P Rアメリカ社)設立。
1991年4月	テイコク ヨーロッパ社(現 T P Rヨーロッパ社)設立。
1994年3月	資本金を33億8千万円に増資。
1996年3月	T & N社、安慶活塞環廠(現 安徽環新集团有限公司)との合併で中国でのピストンリング製造、販売の安慶帝伯格茨活塞環有限公司を設立。
1997年5月	T & N社、G I L社との合併でインドでのピストンリング製造、販売のゲツェ テーピ(インディア)社(現 フェデラル・モーグルT P R(インディア)社)を設立。
1999年6月	フェデラル・モーグル社との合併で米国でのシリンダライナ製造、販売のフェデラル・モーグルテーピライナーズ社を設立。
1999年10月	東京証券取引所市場第一部上場。
2000年1月	安慶活塞環廠(現 安徽環新集团有限公司)、安慶帝伯格茨活塞環有限公司との合併で中国での焼結バルブシート製造、販売の安慶帝伯粉末冶金有限公司を設立。
2000年5月	フェデラル・モーグル社との合併で英国でのピストンリング製造のフェデラル・モーグルテーピサンダーランド社を設立。
2000年12月	日本ピストンリング(株)とシリンダライナの素材の相互供給及びインドネシアにおけるピストンリング共同出資会社P T . N Tピストンリング インドネシアを設立。 I S O 9001認証取得。
2001年9月	フェデラル・モーグル社との合併で米国でのピストンリング製造、販売のユナイテッドピストンリング社を設立。
2001年12月	I S O 14001認証取得。
2002年2月	アルミ製品の製造、販売のテーピアルテック(株)(現 T P Rアルテック(株))を子会社化。
2002年7月	南京航海航標装備総廠との合併で中国での自動温度調節弁製造、販売の南京帝伯熱学有限公司を設立。
2002年11月	フェデラル・モーグル社との合併でドイツでのピストンリング製造、販売のフェデラル・モーグルテーピヨーロッパ社を設立。 それに伴いフェデラル・モーグルテーピサンダーランド社に関する合併事業を解消。
2003年1月	柳成企業社との合併で韓国でのシリンダライナ製造、販売のY & Tパワーテック社を設立。 フェデラル・モーグルインベストメント社との合併でトルコでのシリンダライナ製造、販売のフェデラル・モーグルテーピライナヨーロッパ社を設立。
2003年10月	安徽環新集团有限公司との合併で中国でのピストンリング等自動車エンジン部品販売の帝伯環新国際貿易(上海)有限公司を設立。
2004年6月	I S O / T S 16949 : 2002認証取得。
2004年7月	安慶帝伯格茨活塞環有限公司及び現地資本との合併で中国でのシリンダライナ製造、販売の安慶帝伯格茨缸套有限公司を設立。

2004年 9月	通称社名「T P R」を制定。 当社長野工場内に技術センターを新設。
2005年 1月	現地資本との合併で中国でのピストンリング等の機械設備の設計、施工、管理の安慶安帝技益精機有限公司を設立。
2005年 2月	柳成企業社及び安徽環新集団有限公司との合併で中国でのピストンリング製造、販売の柳伯安麗活塞環有限公司を設立。 マノヨント社及び現地みずほグループのコンサルティング会社との合併でアセアン地域での当社グループ製品の販売のT P R アシアンセールス（タイランド）社を設立。
2006年 6月	ベトナムでのピストンリング製造のT P Rベトナム社を設立。
2008年 1月	インドネシアでのピストンリング販売のT P Rセールス インドネシア社を設立。
2008年 3月	インドでのシリンダライナ製造、販売のT P RオートパーツM F G .インディア社を設立。
2010年10月	ゴム製品製造、販売の(株)サンライト（現 T P Rサンライト(株)）を子会社化。
2011年 4月	岡谷電機産業(株)と合併で、長野県岡谷市に研究開発子会社、T O Cキャパシタ(株)を設立。
2011年 5月	樹脂製品の製造、販売会社T P Rエンブラ(株)を設立。
2011年10月	会社名を帝国ピストンリング株式会社からT P R株式会社に変更。
2011年12月	インドネシアでのピストンリング製造、販売会社P T . T P Rインドネシアを設立。 本社を現所在地に移転。
2012年 4月	樹脂製品の製造、販売会社(株)ファルテックに資本参加。
2012年 5月	中国天津市に帝伯愛爾（天津）企業管理有限公司を設立。（帝伯環新国際貿易(上海)有限公司業務を吸収） 米国・テネシー州にシリンダライナ生産合併会社T P R フェデラル・モーグル テネシー社を設立。
2013年 3月	(株)ファルテックは、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年 7月	インドネシアでのピストンリング生産合併会社P T . N T ピストンリング インドネシアを合併解消。
2014年 1月	中国安慶市に複合プラスチック、エンジニアリングプラスチック製品の製造、販売合併会社安慶帝伯功能塑料有限公司を設立。
2014年 7月	ブラジル・サンパウロ州にシリンダライナ製造、販売会社T P Rブラジル社を設立。
2014年12月	(株)ファルテックは、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2017年12月	ゴム製品製造、販売の(株)ノブカワ（現 T P Rノブカワ(株)）を完全子会社化。
2019年11月	T O Cキャパシタ(株)を解散
2021年12月	精密歯車測定機の開発・製造・販売の大阪精密機械(株)（現 T P R大阪精密機械(株)）を完全子会社化。
2022年 3月	中国安慶市に合併技術センターTPR ARN (Anhui) New Energy R&D Co., Ltd.を設立。
2022年 4月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行。

3【事業の内容】

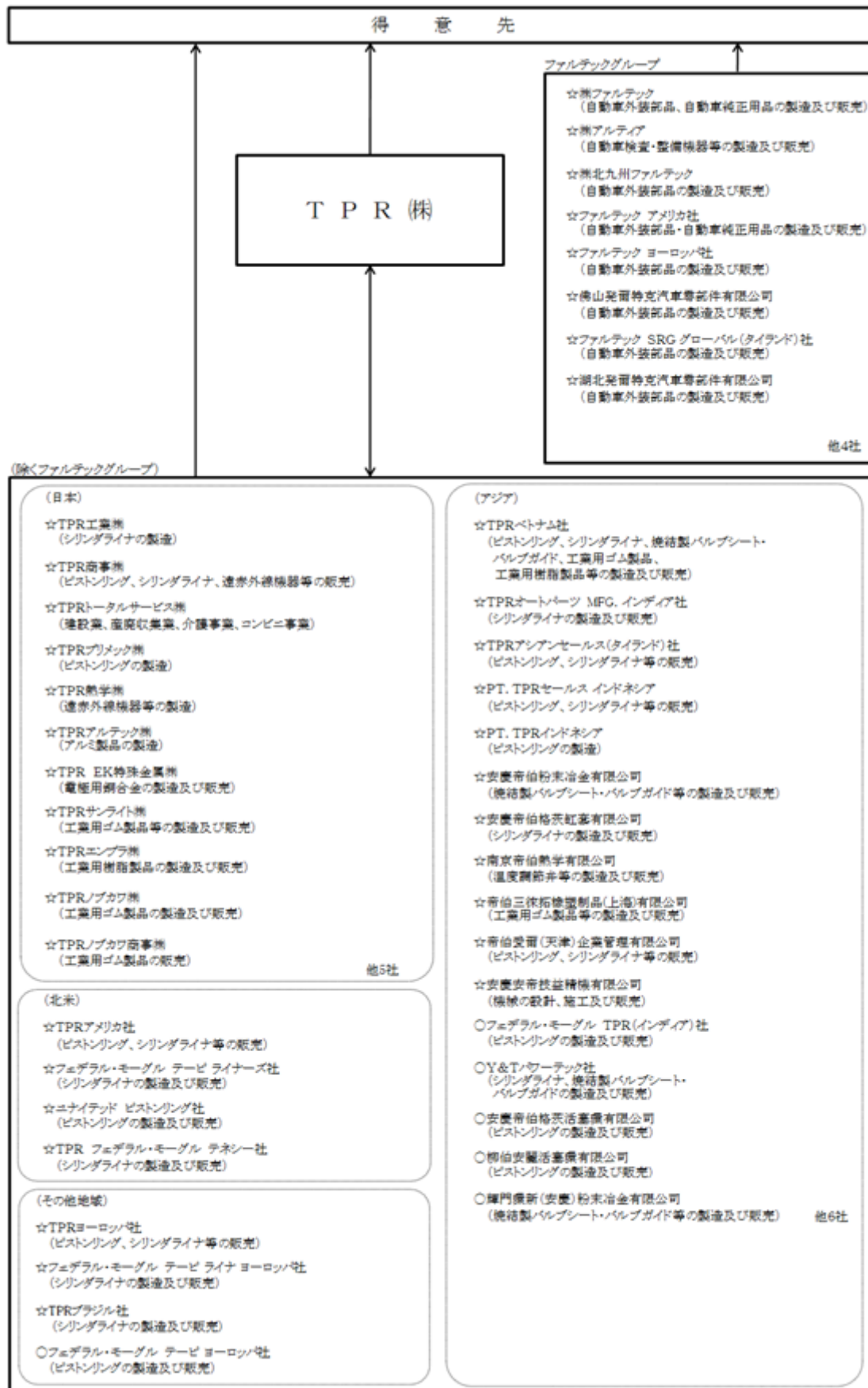
当社グループは、当社、子会社49社（うち海外30社）及び関連会社9社（うち海外7社）で構成されており、主としてピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、自動車外装部品、自動車用品、自動車検査・整備機器等の製造販売を行っており、そのほかアルミ製品、工業用樹脂製品、工業用ゴム製品等の製造販売の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、各関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

	事業区分	主な事業内容及び製品	会社名
TPR グループ	TPRグループ (除くファルテック グループ)	日本	当社、TPR工業(株)、TPR商事(株)、TPRトータルサービス(株)、TPRプリメック(株)、TPR熱学(株)、TPRアルテック(株)、TPR EK特殊金属(株)、TPRサンライト(株)、TPRエンブラ(株)、TPRノブカワ(株)、TPRノブカワ商事(株)、TPRエンジニアリング(株)、TPRビジネス(株)、クレバー保険企画(株)、ケーター自動車工業(株)、TPR大阪精密機械(株) (会社総数 17社)
		アジア	TPRベトナム社、TPRオートパーツMFG. インディア社、TPRアシアンセールス(タイランド)社、PT. TPRセールスインドネシア、PT. TPRインドネシア、安慶帝伯粉末冶金有限公司、安慶帝伯格茨缸套有限公司、南京帝伯熱学有限公司、帝伯三徠拓橡塑製品(上海)有限公司、帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司、フェデラル・モーグルTPR(インドア)社、Y&Tパワーテック社、安慶帝伯格茨活環有限公司、柳伯安麗活環有限公司、安慶帝技益精機有限公司、PT. TPRエンブラ インドネシア、安慶帝伯功能塑料有限公司、安慶帝新機電設備有限公司、輝門環新(安慶)粉末冶金有限公司、TPR ARN(Anhui) New Energy R&D Co., Ltd、OSKプレジジョンマシナリー社、OSKコリア社 (会社総数 22社)
		北米	TPRアメリカ社、フェデラル・モーグルテーピライナーズ社、ユナイテッドピストンリング社、TPRフェデラル・モーグルテネシー社 (会社総数 4社)
		その他 地域	TPRヨーロッパ社、フェデラル・モーグルテーピライナヨーロッパ社、フェデラル・モーグルテーピヨーロッパ社、TPRブラジル社 (会社総数 4社)
	ファルテックグループ	自動車外装部品：ラジエターグリル、ミリ波レーダーカバー、ウインドウモール等 自動車純正用品：リモコンエンジンスターター、ルーフレール等 自動車関連機器：自動車検査・整備用機器等	(株)ファルテック、(株)アルティア、ファルテックアメリカ社、ファルテックヨーロッパ社、佛山莞爾特克汽車零部件有限公司、ファルテックSRGグローバル(タイランド)社、湖北莞爾特克汽車零部件有限公司、広州愛路特亜汽車設備有限公司、(株)テクノサッシュ、(株)北九州ファルテック、(株)いしかわファルテック、アルティアエンジニアリングサービス(タイランド) (会社総数 12社)

(注) 上記区分は、セグメントにおける区分と同一であります。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



連結子会社、 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権 比率 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金の 援助	営業上の取引
T P R工業(株)(注)3	山形県 寒河江市	205百万円	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の仕入先
T P R商事(株)	東京都 新宿区	90百万円	自動車関連製品 及びその他製品	100.0	有	-	当社製品の販売先
T P Rトータルサービ ス(株)	長野県 岡谷市	65百万円	その他製品	100.0	有	-	当社の営繕工事委託先
T P Rプリメック(株)	長野県 岡谷市	10百万円	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の仕入先
T P R熱学(株)	大阪府 枚方市	90百万円	その他製品	100.0	有	-	-
T P Rアルテック(株)	岡山県 津山市	100百万円	自動車関連製品	100.0	有	有	当社製品の仕入先
T P R E K特殊金属(株)	千葉県 佐倉市	75百万円	その他製品	100.0	有	有	-
T P Rサンライト(株)	埼玉県 三郷市	60百万円	その他製品	100.0	有	-	当社製品の仕入先
T P Rエンブラ(株)	富山県 砺波市	100百万円	その他製品	100.0	有	有	当社製品の仕入先
T P Rノブカワ(株)	東京都 千代田区	50百万円	その他製品	100.0	有	-	-
T P Rノブカワ商事(株)	東京都 千代田区	50百万円	その他製品	100.0	有	-	-
T P Rアメリカ社	米国 イリノイ州	300千米ドル	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の販売先
フェデラル・モーグル テービライナーズ社 (注)3	米国 ミネソタ州	43百万米ドル	自動車関連製品	54.0	有	-	当社製品の販売先
ユナイテッドピストン リング社(注)3	米国 ウィスコ ンシン州	21百万米ドル	自動車関連製品	93.2	有	-	当社製品及び原材料の販売先
T P Rフェデラル・ モーグルテネシー社 (注)3	米国 テネシー州	20百万米ドル	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品及び設備の販売先
T P Rヨーロッパ社	ドイツ デュッ セルドルフ	250千ユーロ	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の販売先
フェデラル・モーグル テービライナーヨー ロッパ社(注)3,4	トルコ イスタ ンブール県	9百万リラ	自動車関連製品	50.0	有	-	-
T P Rアシアンセル ス(タイランド)社 (注)4	タイ バンコク 市	8百万バーツ	自動車関連製品	49.0	有	-	当社製品の販売先
T P Rブラジル社 (注)3	ブラジル サン パウロ州	79百万レアル	自動車関連製品	100.0	-	-	-
P T . T P Rセールス インドネシア	インドネシア ジャカルタ州	39,423百万ルピア	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の販売先

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権 比率 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金の 援助	営業上の取引
P T . T P R インドネシア(注)3	インドネシア 西ジャワ州	491,346百万ルピア	自動車関連製品	100.0	有	-	当社設備の販売先 当社製品の仕入先
T P R ベトナム社(注)3	ベトナム ビンズオン省	26百万米ドル	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品及び設備の販売先 当社製品の仕入先
T P R オートパーツ M F G . インディア社(注)3	インド ラジャスタン州	1,320百万ルピー	自動車関連製品	100.0	有	-	当社設備の販売先
安慶帝伯粉末冶金 有限公司(注)3	中国 安徽省	94百万元	自動車関連製品	50.1	有	-	当社原材料の販売先
安慶帝伯格茨缸套 有限公司(注)3,4	中国 安徽省	205百万元	自動車関連製品	41.7	有	-	-
安慶安帝技益精機 有限公司	中国 安徽省	24百万元	その他製品	60.0	有	-	-
南京帝伯熱学有限公司	中国 江蘇省	5百万元	その他製品	60.0	有	-	-
帝伯三徠拓橡塑製品 (上海)有限公司	中国 上海市	12百万元	その他製品	100.0	有	-	-
帝伯愛爾(天津)企業 管理有限公司	中国 天津市	12百万元	自動車関連製品	100.0	有	-	当社製品の仕入先
(株)ファルテック (注)3,5,6	神奈川県 川崎 市幸区	2,291百万円	自動車関連製品	55.5	有	-	当社製品の販売先 当社製品の仕入先
(株)アルティア	東京都 江戸川 区	350百万円	自動車関連製品	100.0	有	-	-
(株)北九州ファルテック	福岡県 北九州 市若松区	450百万円	自動車関連製品	96.7	-	-	-
ファルテック アメリカ社	米国 テネシー 州	1百万米ドル	自動車関連製品	100.0	-	-	-
ファルテック ヨーロッパ社 (注)3	英国 タインア ンドウエア州	59百万ポンド	自動車関連製品	100.0	-	-	-
佛山癸爾特克汽車零部 件有限公司(注)3	中国 広東省	163百万元	自動車関連製品	100.0	-	-	-
ファルテック S R G グローバル(タイラン ド)社(注)3	タイ チャチェ ンサオ県	662百万パーツ	自動車関連製品	80.0	-	-	-
湖北癸爾特克汽車零部 件有限公司(注)3	中国 湖北省	110百万元	自動車関連製品	51.0	-	-	-

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な製品	議決権 比率 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金の 援助	営業上の取引
安慶帝伯格茨活塞環 有限公司	中国 安徽省	347百万元	自動車関連製品	35.7	有	-	当社製品、原材料及び設備の 販売先
フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社	ドイツ プア シャイド	33百万ユーロ	自動車関連製品	33.3	-	-	当社製品の販売先
Y & T パワーテック社	韓国 忠清北道	9,000百万ウォン	自動車関連製品	40.0	有	-	当社設備の販売先
フェデラル・モーグル T P R (インディア) 社	インド バンガ ロール	100百万ルピー	自動車関連製品	40.0	有	-	当社原材料の販売先
柳伯安麗活塞環 有限公司	中国 河北省	89百万元	自動車関連製品	35.0	有	-	-
輝門環新(安慶)粉末 冶金有限公司	中国 安徽省	100百万元	自動車関連製品	20.0	-	-	-

- (注) 1. 主要な製品の欄には、セグメントの製品名称を記載しております。
2. 議決権比率の欄の 印は、当社の子会社による所有を含む比率で表示しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 有価証券報告書を提出しております。
6. ㈱ファルテックは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
7. TPRサンライト㈱は、2021年9月30日に自己株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。
8. TPRノブカワ㈱は、2022年1月27日にTPRノブカワ商事㈱の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)	
T P Rグループ(除く ファルテックグループ)	日本	1,584	(324)
	アジア	2,535	(339)
	北米	320	(12)
	その他地域	80	(7)
	計	4,519	(682)
ファルテックグループ		2,153	(383)
合計		6,672	(1,065)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、試用工、期間工)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
775 (169)	43.2	20.0	7,216,255

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、試用工、期間工)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

- 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。
- 当社のセグメントは、日本であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1946年2月に結成され、J A M労働組合に所属しております。
 2022年3月31日現在における組合員数は664人です。
 なお、労使の関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中将来に関する事項が含まれていますが、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

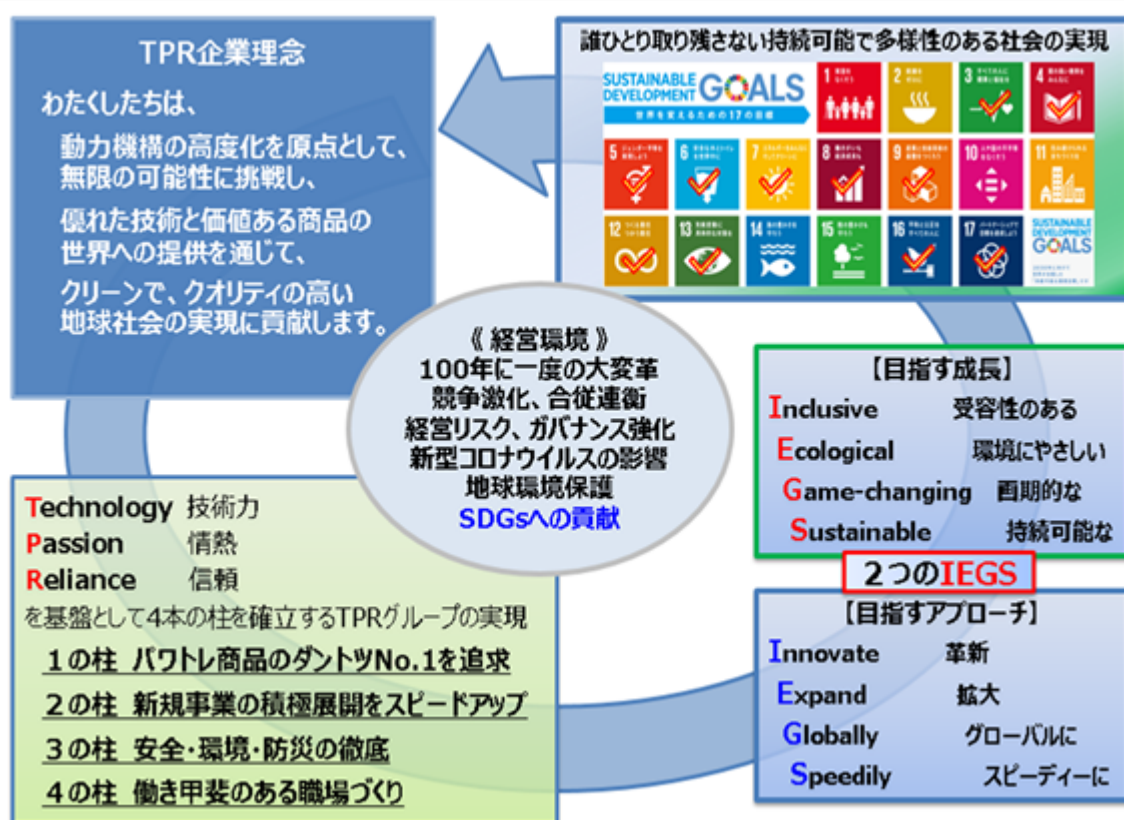
(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「動力機構の高度化を原点として、無限の可能性に挑戦し、優れた技術と価値ある商品の世界への提供を通じて、クリーンでクオリティの高い地球社会の実現に貢献する」ことを企業グループの理念としております。また、ファルテックグループは、「時代をリードする価値ある商品・サービスを提供し、美しく豊かなクルマ社会の実現に貢献する」ことをグループの理念としております。両グループ企業の総力を結集して永続的に発展するべく、努力してまいります。

(2) 会社の経営戦略

当社グループは2020年4月から4ヶ年計画として23中期経営計画（以下「23中計」）をスタートしており、基本コンセプトは以下のとおりです。

基本コンセプト



めざす姿・スローガン・戦略



「23中計」の目指す姿は「技術力 (Technology) ・情熱 (Passion) ・信頼 (Reliance) を基盤として、4本の柱 (1の柱 パワトレ商品のダントツNo.1を追求、2の柱 新規事業の積極展開をスピードアップ、3の柱 安全・環境・防災の徹底、4の柱 働き甲斐のある職場づくり) を確立するTPRグループの実現」であります。

財務目標

財務目標としては、最終年度の2024年3月期に売上高1,800億円、経常利益210億円、ROE10%以上、自己資本比率45%以上、株主還元率30%を掲げております。

「23中計」の達成により、企業価値の増大を図ってまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

2022年度の世界経済は、プラス成長が見込まれておりますが、新型コロナウイルス感染症 (以下コロナ) の感染再拡大への懸念、半導体不足、エネルギー・原材料価格の高騰などに加え、ウクライナ情勢等地政学リスクの顕在化や各国の金融引き締めによる景気後退リスクもあり、先行き不透明な状況が続くと思われま。

また、カーボンニュートラルの急速な進展に伴い、当社グループが主として関連する自動車業界においては、EV車の増加やCASE / MaaSと呼ばれる「100年に一度の大変革」が加速しております。

このような環境変化に対応して、当社グループは、カーボンニュートラルなど社会課題への取り組みを一層強化するとともに、既存事業の圧倒的な競争力実現と新規事業の積極展開を加速推進する方針です。

具体的には、23中期経営計画 (以下、「23中計」) の骨子である以下の「4本の柱」の実現に積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

「1の柱」パワートレイン商品の圧倒的な競争力（性能・品質・コスト）の実現

これまで培った技術力・開発力・生産力を活かして、内燃機関の熱効率向上への徹底的な追求や、新燃料対応等カーボンニュートラルの実現に向けたお客様の課題解決に貢献する商品の開発を加速させて、良いものをより安く、スピーディーにグローバルに提供することで、SDGs目標の8番（働き甲斐も経済成長も）、9番（産業と技術革新の基盤をつくろう）、13番（気候変動に具体的な対策を）などに貢献していきます。

23中計期間では、グローバルでの最適生産・調達・物流を実現するため、地域特性に応じた最適な技術開発の追求と同時に、国内マザー拠点に有する技能および技術の海外生産拠点への移転を推進致します。

「2の柱」新事業の積極展開加速による新たな成長領域の拡大

新製品・新規事業の拡大に向けては、中長期目標を掲げて、当社グループの強みであるパワトレ技術の応用開発、ナノ素材の開発、ゴム・樹脂等の多角化事業、ベンチャー事業への積極的な投資や、M&Aの推進、パートナー会社との開発会社の設立を行い、固定概念に捕らわれず、自前主義から脱却して幅広くグループ内外にネットワークを作り、協業・協創をベースとした成長領域の拡大を加速します。23中計ではSDGs目標の7番（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）、9番（産業と技術革新の基盤をつくろう）、13番（気候変動に具体的な対策を）に貢献できる積極的な開発投資、事業投資を実施してまいります。

応用技術・ノウハウ

- ◆ 摺動(耐摩耗性、低摩擦化)、シール、熱コントロールに関する技術
- ◆ 各種要件に応じた多様な表面処理を可能とする技術
- ◆ CAE解析、モデルベース開発の技術・ノウハウ
- ◆ 多品種大量生産を可能とする生産・品質管理ノウハウ
- ◆ ナノ素材、複合素材に関する技術・知見

多角化・新事業

- ◆ ゴム・樹脂事業の戦略的な拡大(摺動/シール部品の軽量化・高機能化など)
- ◆ EV車拡大への対応～中国新技術センター(TANE)、焼結製品の開発
- ◆ ナノ素材(CNT、NP)事業化
- ◆ マルチマテリアルによる新製品開発(グループ製品の複合化)
- ◆ 2050年からのバックキャストによる新分野への取組
- ◆ M&A・新事業への出資とシナジー創出

「3の柱」グループ経営への本格シフト(安全・環境・経営管理)及びSDGsへの貢献

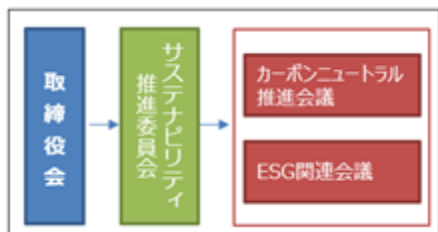
当社グループは、営業・技術・生産・品質・海外事業・管理等、全ての機能部門において、企業グループ経営の効率化、高度化を図ります。社員が健康・安全であることは、会社が果たすべき責任であり心身ともに健全で楽しく仕事ができるよう安全・衛生・環境方針の目標達成に努めてまいります。

事業継続計画(BCP)については、防災・減災に向けて準備を整えてまいりましたが、今後は災害のみならず感染症拡大等のリスクにも即時対応ができるよう、更なる深掘り・訓練を実施してまいります。

経営の根幹であるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスについても継続的に強化いたします。

地域・社会の持続性確保に関する重要課題にも、従来に増して取組んでまいります。会長兼CEOを委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を新設し、重要課題(マテリアリティ)や各種方針の設定、活動の方向付け、活動状況のフォロー等を行っております。カーボンニュートラル推進会議と、ESG各種会議体への方針展開を行い、ESG(環境・社会・ガバナンス)全般に関する課題への対応を進めています。

サステナビリティ取組みの推進体制

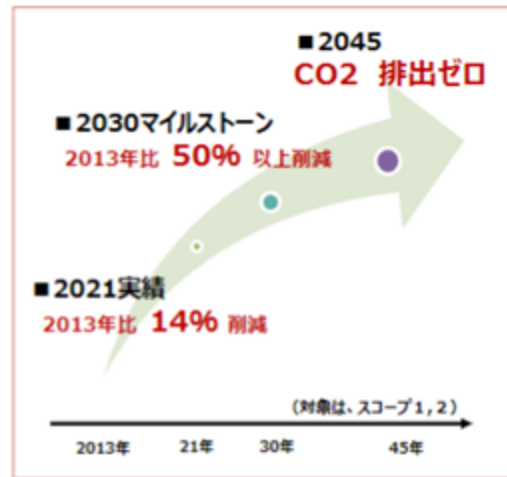


T P Rグループのマテリアリティ

E	クリーンで、クオリティの高い地球社会の実現に貢献する製品・サービスの提供 地球環境に配慮したものづくりの推進
S	ひとづくり、ひとに学び、多様性のある豊かな職場の実現と地域コミュニティへの貢献 お客様の期待と信頼に応えるクオリティの高い製品・サービスの提供
G	公正、透明性の高いガバナンス体制の強化 グローバルに、強靱な事業継続するリスクマネジメント

また、当社グループは、「地球環境に配慮したものづくりの推進」をマテリアリティ（重要課題）の一つとして掲げ、気候変動対応に取り組んでおり、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同を表明、賛同企業や金融機関が議論する場である、TCFDコンソーシアムにも参画しております。気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識し、TCFDの提言に基づき、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4項目について以下のとおり取り組み、情報開示を推進していきます。

項目	活動内容
ガバナンス	T P Rは、サステナビリティに関する様々な課題に取り組んできているなか、その活動をより体系的に推進することを目的として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、重要課題や各種方針の設定、活動の方向付け、活動状況のフォローおよび取締役会への報告等を行い、サステナビリティへの取り組みを強化しています。 また、気候変動への対応等を重要な経営課題のひとつと位置付けており、サステナビリティ推進委員会からの各種方針等を、カーボンニュートラル推進会議やESG各種会議体を通じて、環境関連をはじめ直面する問題から中長期的課題まで、検討・改善に取り組んでいます。
戦略	T P Rは、従来より気候変動対策・CO2削減に取り組んできましたが、今般、2045年までにCO2排出量を100%削減(2013年比)という目標を設定し、全社で取り組んでいます。その実現のため、国連気候変動に関する政府間パネルIPCCが公表した「4 シナリオ」、「2 シナリオ」などを考慮し、事業活動に与える気候変動のリスク(移行リスクと物理リスク)と機会を抽出し、対処しています。
リスク管理	T P Rでは、「リスク管理委員会」を通じて当社の業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、当社及びグループ各社におけるリスク管理について審議するとともに、重要なリスク案件についてモニタリングしています。 気候変動については、T P Rの環境方針は経営会議で決議され、環境問題全般を管理する全社環境保全会議で課題認識、対応状況の進捗をフォローし、環境方針の周知を行っています。気候関連のリスクならびに機会の特定・対処については、TCFDから提言されたフレームワークに従い、シナリオ分析を踏まえて行っています。 取締役会は、ESGリスクやサステナビリティに関する取り組みについて、その重要事項に関する報告を受け、議論することを通じて、監督しています。
指標と目標	T P Rは、気候変動の緩和のための長期的な指標として、Scope1-2における2013年対比でのCO2排出量を2030年までに50%、2045年までに100%削減することを目標としています。 この目標に対し、環境に配慮した生産工程や設備の更新、ならびに再生可能エネルギー利用など、社内横断的にCO2低減活動を進めていきます。



当社グループ「23中計」では、上記の諸施策を再整備し、SDGsでも謳われている“誰ひとり取り残さない持続可能で多様性のある社会の実現”というゴールに向けて、社員一人ひとりの活躍が当社の持続的成長を可能にし、ひいては国際社会共通の目標達成に貢献することを目指します。

「4の柱」上記を支えるグローバル人材の確保・育成と働き甲斐のある職場づくり

世界六極に展開する当社グループは、性別・国籍・宗教などにかかわらず多様性を重視し、“それぞれの個を尊重し、認め合い、良いところを活かす”ダイバーシティ&インクルージョンの取組みに努めます。働き方改革としても、同一労働・同一賃金や、ハラスメント撲滅等を徹底するとともに、RPA化による業務改善やテレワークの活用などデジタル・トランスフォーメーション（DX）を加速させます。また、人材育成と人材投資を進めてエンゲージメントを強化し、風通しの良い職場、全社員が成長と働き甲斐を実感できる職場づくりを推進いたします。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が判断する連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) 市場に関するリスク

他社との競合について

当社グループが主に事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結、ゴム、樹脂製品等の業界では、世界の自動車メーカー等の開発競争の激化から、品質、技術ならびに価格に対する顧客の要請はより厳しいものになっております。開発段階から品質、技術、価格の面で顧客ニーズに沿い優位性を保つため、世界市場において、知財戦略や性能優位な製品開発力で、シェアの維持、拡大を図り市場機会を失うことがないように努めておりますが、安定的に保証されているわけではありません。市場機会を失った場合、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

自動車市場の経済・需要動向

当社グループが主に事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結製品、ゴム、樹脂製品等は、世界の各自動車メーカー等の拠点に納入されております。昨年の世界経済はコロナワクチン接種の普及により経済活動の緩やかな回復を見せていますが、依然として変異株による感染拡大のリスクが続いています。自動車販売台数は、昨年から徐々に持ち直したものの、足元ではウクライナ情勢等地政学リスクや、原材料・エネルギー価格の高騰、更に中国のゼロコロナ政策による都市ロックダウンによる影響など世界経済の先行きは依然不透明な状況が続いております。また、自動車メーカーへの半導体をはじめとした部品の供給不足による減産なども続いており、今後どのように推移するかによって当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

技術革新及び顧客ニーズへの対応について

当社グループが主に事業展開するピストンリング、シリンダライナ、焼結製品については、自動車用、その他内燃機関への供給が主であり、電動化、シェアリング等の進展により内燃機関搭載車等の自動車販売台数が減少した場合には、連結業績に大きな影響を与える可能性があります。特に近年は地球環境に対する人々の意識は急速に高まっており、各国はカーボンニュートラルの実現に向けた電動化の流れを加速しております。このような動きに対応するため、当社23中計で掲げた新規事業の積極展開に向けて、開発リソースをCASE対応へシフトするなど対応を加速させております。また、既存技術応用、新素材開発など新製品・新規事業の展開を実現し、将来の経営基盤の多角化を図りますが、開発が適時・適切に変化の速度に追従できないリスクがあります。その場合は、当社グループの財政状態、経営業績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

関係会社への投資について

当社グループは、既存事業の拡大や新規事業への参入等を目的として、関係会社への投資活動や企業買収を行っております。関係会社への投資につきましては、投資に見合う将来の収益性を検討した上で意思決定をしておりますが、内部・外部の不確定要因により、想定した収益を獲得できない場合があります。また企業買収に伴い発生したのれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、期待する成果が得られない場合は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

他社との業務提携

当社グループは、海外事業（ピストンリング、シリンダライナ、焼結、樹脂製品等の製造・販売）に関して国内外の他企業と戦略的業務提携を結んでおります。多くの海外拠点については、事業リスクの分散を図るため、主に他企業との提携による合併会社の形で進出しております。提携先とは、定期ミーティング等を開催し、方針・戦略の意思統一を図っておりますが、提携先が戦略上の目標を変更した場合や提携関係を望まなくなった場合等、海外事業戦略に支障が出る可能性があります。当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

原材料や部品の調達

当社グループは、製品の製造に必要な原材料、部品を複数のサプライヤーから調達しております。サプライヤーとは基本取引契約を締結し、安定的な調達を前提としておりますが、需要の急激な変化、サプライヤーの災害の被災等による供給能力の低下、自然災害での物流の寸断等により、必要調達量を確保できない場合は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

製品の品質不具合

当社グループは「最高品質を追求し、世界一良いものを、世界一多く、早く、安く作る事により、TPRグループの信頼とお客様満足度を継続的に向上します」を品質方針に据え、お客様クレームゼロの実現に向けて日々取り組んでいます。その結果、多くのお客様から品質表彰を毎年受賞しています。今後も将来にわたってすべての製品について品質不具合がなく、お客様への流出もないように努めてまいります。重大な品質不具合が発生し、お客様に損害を与えるような場合は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を及ぼすことが考えられ、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(3) 金融・経済・市況のリスク

為替相場の変動

当社グループは、グローバルで自動車関連部品をはじめとした事業を展開しているため、多通貨の外貨取引があり、連結子会社及び持分法適用会社の連結財務諸表の作成には円換算をしておりますので為替変動の影響を受けております。現地生産を促進し先物為替予約取引等の利用も実施しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが影響を受ける可能性があります。

投資有価証券について

当社グループは、市場性のある投資有価証券を保有しており、株式の市場価格の変動により、保有する株式の評価損を計上しております。定期的に時価や発行元企業の経営状態を把握しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローが影響を受ける可能性があります。

退職給付債務

当社グループにおける退職給付費用及び債務は、割引率、期待収益率等の条件に基づいて算出されておりますが、市場の変化等により運用収益の低下など条件の変更が生じた場合や退職給付信託に拠出した株式の市場価格の変動により、退職給付債務の積立不足の増加等、費用処理される債務金額が増加する可能性があります。年金資産については、当社では資産管理を委託する資産運用機関での運用目標の達成状況及び必要に応じた資産構成の見直しについて、経営企画室・人事総務部・経理部で構成するメンバーによる定期的な監視を行い、退職給付信託株式会社については、定期的に株価や発行元企業の経営状態を把握しておりますが、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

原材料価格変動の影響について

当社グループの主力製品であるピストンリング、シリンダライナ、焼結、ゴム、樹脂製品等の原材料であるステンレス鋼、銑鉄、希少金属、ナフサ等の価格は、需給バランス、為替の変動等に起因して市況価格が変動します。市況価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や、販売価格への転嫁等により影響を吸収できない場合は、当社グループの将来の収益性に悪影響を与える可能性があります。

物流価格変動の影響について

当社グループは、グローバルで事業を展開しているため、原油価格高騰による軽油等燃料価格の上昇等に起因する輸送費用、海上運賃の高騰が物流コストの増加につながります。生産性向上など製造原価の低減に努めておりますが、これらのコスト上昇分を吸収しきれない場合、また販売価格への転嫁ができない場合は、当社グループの利益率の低下を引き起こすリスクがあります。

(4) 政治・規制・法的手続・災害等に関するリスク

法的規制等について

当社グループは、事業を展開する各国において、規制の変更、法令の適用及び行政上の運用の変更など様々なリスクにさらされています。当社グループは、グループ・ガバナンス統轄室および海外事業部を中心に各拠点と連携を図り、法的規制に対して、グループ全体を統轄管理しておりますが、これらを遵守できなかった場合、事業の活

動が制限され、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

感染症の蔓延について

当社グループが事業を展開する各国において、コロナ等の世界的な感染症の流行が発生した場合については、対策本部を設置して国内外の情報を集約し、定期的に従業員への注意喚起、ワクチン接種の奨励等感染防止対策を行っています。感染症等の衛生リスクに対しては、各国政府・自治体の行政指針に基づき、テレワーク体制の構築、フレックス勤務の実施、ソーシャルディスタンスの確保等で感染リスクを減らしております。またBCP（事業継続計画）を策定し、事業活動への影響を最小限とする対応を実施しておりますが、これらのリスク等発生時には、当社グループの事業活動の停滞に加えて、サプライチェーン寸断により取引先の生産において遅延・停止する事態が発生する等、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

地震、火災等について

当社グループが事業を展開する各国において、地震等の自然災害リスク、労災・火災等の安全リスク等に対し事業継続計画（BCP）を策定しております。地震等の自然災害リスク発生時に備え、安全在庫の確保、安否確認システムの導入、初動対応・早期復旧マニュアルを策定し訓練を実施しております。火災等の安全リスクに対しては、発生源対策、初期消火訓練等を実施しております。これらのリスク等発生時には、当社グループの事業活動の停滞に加えて、サプライチェーン寸断により取引先の生産において遅延・停止する事態が発生する等、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

環境規制について

当社グループは、安全・環境部において、各国の環境規制情報等を入手し、環境負荷物質等の管理・撤廃、環境汚染の防止へ万全を期しておりますが、生産の過程において環境に影響を及ぼす物質等の使用があり、不測の事態により排出量が規制の基準値を超える可能性があります。また環境規制強化により主要部材が利用できないリスク等もあります。これらに対する環境規制及び基準に対する義務の遵守による負担は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは、事業活動において、顧客情報・個人情報等、また営業上・技術上の機密情報を保有しており、これらの各種情報の取り扱い、機密保持には細心の注意を払っております。サイバー攻撃、改ざん、破壊、漏洩、消失等を防止するために情報システム部署を中心に機密性・安全性を確保し、各種規程に則り、適切な管理体制と安全措置を講じております。

特に近年、企業に対するサイバーテロなどの犯罪は日々巧妙さ、苛烈さを増しているため、当社グループはウィルス対策、従業員への教育訓練を強化しております。万が一、情報漏洩等の事故が発生した場合には、生産活動の停止、社会的信用の低下及び訴訟等のリスクがあり、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループの知的財産権については知的財産管理担当部署を中心に、秘密情報の厳重管理、海外を含めた体制強化、特許情報の精査等の対応を図っておりますが、第三者からの侵害や、過失による当社の不正使用等により、当社グループに対する訴訟等のリスクがあります。特に海外においては、類似製品の製造を完全に防止できない場合、当社が損害を被る可能性があります。これらの権利侵害による費用負担となる場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度を取り巻く経営環境は、年度当初は景気が緩やかに回復する展開が見られましたが、夏場以降は半導体等の世界的な供給制約やコロナの感染再拡大に加えて原材料価格の上昇もあり、景気回復のテンポは鈍化しました。年度末にかけてはロシア・ウクライナ情勢が世界経済に対する不透明感を高める展開となりました。

当社グループが主として関連する自動車業界におきましても、販売台数は年前半には好調に推移したものの後半には頭打ちとなりました。

こうした厳しい経営環境のもと、当社の当連結会計年度の売上高は前年同期比7.6%増加しました。損益につきましては、売上高増加に伴う操業度の回復に加えて、原価低減活動をはじめとした経営努力を強力かつ継続的に遂行したことが奏功し、営業利益、経常利益ともに前年同期比増益となりました。当期純利益は、以上に加えて、生産体制再構築に伴う不動産売却益の計上により、前年同期比大きく増加しました。

総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して113億43百万円増加し、2,554億3百万円となりました。これは主に商品及び製品が30億45百万円、原材料及び貯蔵品が20億28百万円、退職給付に係る資産が16億1百万円、仕掛品が14億62百万円、投資有価証券が14億37百万円、有形固定資産が13億20百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して52億69百万円減少し、956億51百万円となりました。これは主に短期借入金が51億33百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して166億13百万円増加し、1,597億52百万円となりました。これは主に為替換算調整勘定が67億71百万円、利益剰余金が63億62百万円、非支配株主持分が40億51百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

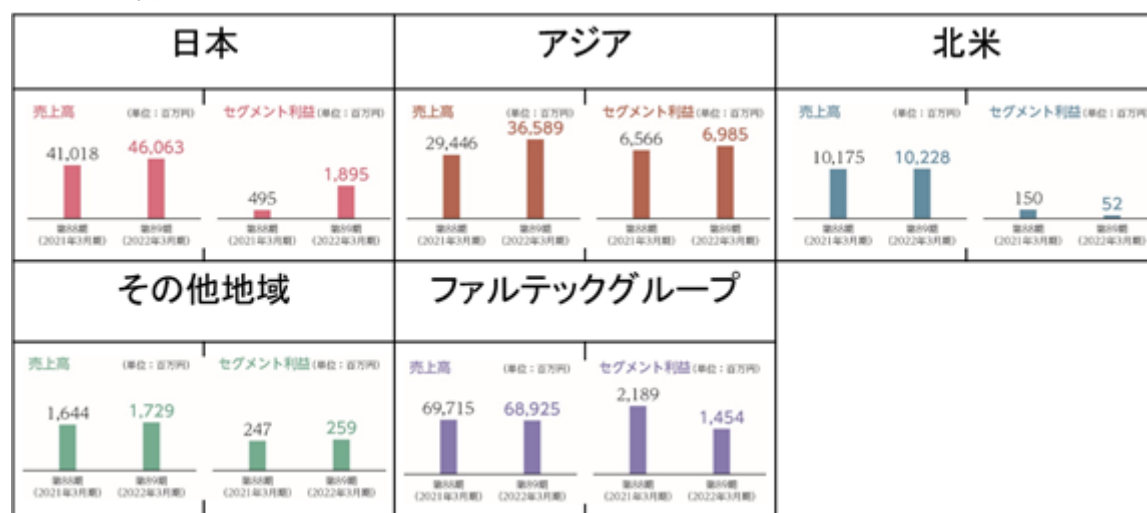
当連結会計年度の業績数値につきましては、次のとおりであります。

売上高	1,635億37百万円	（前年同期比 7.6%増）
営業利益	107億1百万円	（ " 8.1%増）
経常利益	146億33百万円	（ " 3.5%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	80億87百万円	（ " 47.9%増）

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は2,088百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。詳細については、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントの業績概況は、次のとおりであります。

セグメント状況



< T P Rグループ (除くファルテックグループ) >

a . 日本

日本は、緊急事態宣言の断続的な発出や世界的な半導体不足といった厳しい環境下、顧客ニーズへの的確な対応ならびに原価低減や経営の効率化を遂行し、前年同期比増収増益となりました。売上高は460億63百万円で、前年同期比50億44百万円の増収となり、セグメント利益は18億95百万円で、前年同期比13億99百万円の増益となりました。

b . アジア

アジア市場では、年前半はコロナによるロックダウンや半導体不足の影響から厳しい状況となりましたが、年後半には回復する地域も見られました。中国は、コロナや半導体不足の影響が他国比少なく、年後半は伸び悩んだものの、総じて堅調に推移しました。売上高は365億89百万円で、前年同期比71億42百万円の増収となり、セグメント利益は69億85百万円で、前年同期比4億18百万円の増益となりました。

c . 北米

北米地域は、経済回復とともに自動車購入意欲が高まり、年前半は堅調に推移しましたが、半導体不足による供給制約や原材料費、労務費等のコスト上昇により、年後半は売上高、利益ともに反落する展開となりました。売上高は102億28百万円で、前年同期比52百万円の増収となる一方、セグメント利益は52百万円で、前年同期比98百万円の減益となりました。

d . その他地域

その他地域は、需要回復による販売台数増加はあったものの、コロナ感染再拡大による経済制約や半導体不足による供給制約により年を通して伸び悩み展開が続きました。売上高は17億29百万円で、前年同期比84百万円の増収となり、セグメント利益は2億59百万円で、前年同期比11百万円の増益となりました。

< ファルテックグループ >

半導体不足の長期化によるお客様の急激な生産調整に伴うロスや原材料市況及びエネルギー費高騰等の影響により、前年同期比減収減益となりました。売上高は689億25百万円で、前年同期比7億90百万円の減収となり、セグメント利益は14億54百万円で、前年同期比7億34百万円の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末と比較して16億72百万円減少し、402億44百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、198億59百万円（前年同期比22.2%増）となりました。主な資金の増加は、税金等調整前当期純利益150億32百万円、減価償却費109億10百万円、主な資金の減少は、棚卸資産の増加額53億96百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、134億39百万円（前年同期比43.4%増）となりました。主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出112億79百万円、投資有価証券の取得による支出43億59百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、103億50百万円（前年同期比9.0%減）となりました。主な内訳は、短期借入金の純減額49億59百万円、長期借入金の純減額17億14百万円、配当金の支払額18億2百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
T P Rグループ(除くファ ルテックグループ)	日本(百万円)	48,754	117.2%
	アジア(百万円)	26,828	110.4%
	北米(百万円)	10,700	110.4%
	その他地域(百万円)	750	122.7%
	計	87,032	114.2%
ファルテックグループ(百万円)		59,273	101.9%
合計(百万円)		146,306	108.9%

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

確定受注は主に納期直前であり、販売実績と重要な相違は無いため記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
T P Rグループ(除くファ ルテックグループ)	日本(百万円)	46,063	112.3%
	アジア(百万円)	36,589	124.3%
	北米(百万円)	10,228	100.5%
	その他地域(百万円)	1,729	105.2%
	計	94,611	115.0%
ファルテックグループ(百万円)		68,925	98.9%
合計(百万円)		163,537	107.6%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車(株)	17,630	11.6%	15,804	9.7%

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減	増減率
資産合計(百万円)	244,059	255,403	11,343	4.7%
負債合計(百万円)	100,920	95,651	5,269	5.2%
純資産合計(百万円)	143,139	159,752	16,613	11.6%
1株当たり純資産(円)	3,370.96	3,734.28	363.32	-
自己資本比率	47.6%	50.4%	2.8 ポイント	-

a. 流動資産

流動資産は、前期末に比べ66億68百万円増加(5.7%)の1,240億12百万円となりました。

これは主に、半導体不足により自動車メーカーが減産した影響や今後の自動車メーカーの挽回計画に備えて、安全在庫を確保したことに伴い商品及び製品が30億45百万円、原材料及び貯蔵品が20億28百万円、仕掛品が14億62百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

b. 固定資産

固定資産は、前期末に比べ46億74百万円増加(3.7%)の1,313億90百万円となりました。

これは主に、年金資産の期末時価の上昇等により退職給付に係る資産が16億1百万円、M&A等により投資有価証券が14億37百万円、増産対応設備投資等により有形固定資産が13億20百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

c. 流動負債

流動負債は、前期末に比べ25億28百万円減少(3.7%)の660億77百万円となりました。

これは主に、コロナの拡大に伴う経済停滞局面等を想定したリスク対応資金としての借入金の返済等により短期借入金が51億33百万円減少した一方で、仕入増加により支払手形及び買掛金が10億83百万円、電子記録債務が8億50百万円、未払法人税等が6億7百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

d. 固定負債

固定負債は、前期末に比べ27億41百万円減少(8.5%)の295億73百万円となりました。

これは主に、約定弁済により長期借入金が15億14百万円、退職給付に係る負債が7億95百万円、株価下落に伴う投資有価証券の評価益の減少等により繰延税金負債が1億16百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

e. 純資産

純資産は、前期末に比べ166億13百万円増加(11.6%)の1,597億52百万円となりました。

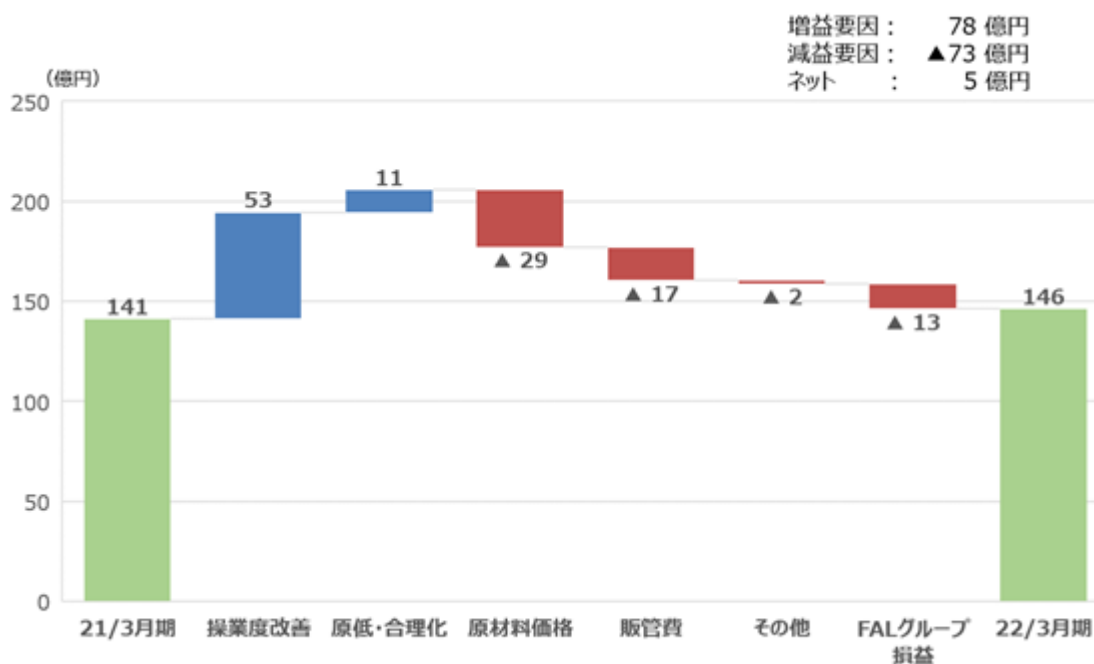
これは主に、米ドル及び人民元など為替レートの変動により為替換算調整勘定が67億71百万円、親会社株主に帰属する当期純利益増加により利益剰余金が63億62百万円、非支配株主持分が40億51百万円、退職給付に係る調整累計額が14億28百万円それぞれ増加した一方で、株価下落によりその他有価証券評価差額金が20億76百万円減少したこと等によるものであります。

(経営成績)



コロナ禍の2020年の第1・第2四半期の売上高は大きく落ち込んだものの、第3・第4四半期以降は急激に回復しました。

逆に当連結会計年度は、第2四半期までは中国の大型ディーゼル車の規制前の駆け込み需要の取り込み、アセアン市場の回復等により、売上高、利益とも増加しましたが、第3・第4四半期については、半導体やハーネス不足による自動車メーカーの減産に加えて、原材料価格や物流コストが右肩上がりが高騰したことから、前第3・第4四半期に対し減収減益でありました。



2021年3月期から当期末までの経常利益増減については、生産高増加に伴う操業度改善、原価低減による増益の一方、原材料高騰、販管費増加等の減益により経常利益は微増に止まりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	増減	増減率
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	16,251	19,859	3,607	22.2%
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,375	13,439	4,064	43.4%
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,372	10,350	1,022	9.0%
現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)	41,917	40,244	1,672	4.0%
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率	2.8年	2.0年	0.8年	-
インタレスト・カバレッジ・レ シオ	55.3倍	87.2倍	31.9倍	-

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金収入は、前期に比べ36億7百万円増加(22.2%)の198億59百万円となりました。

これは主に、売上債権の増減額が92億52百万円減少し、税金等調整前当期純利益が23億51百万円増加して収入が増加した一方で、棚卸資産の増減額が61億89百万円、法人税等の支払額が21億39百万円それぞれ増加して支出が増加したこと等によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金支出は、前期に比べ40億64百万円増加(43.4%)の134億39百万円となりました。

これは主に、M&A等に伴う投資有価証券の取得による支出が37億40百万円、増産対応設備投資等に伴う固定資産の取得による支出が19億42百万円、生産体制再構築に伴う不動産売却により固定資産の売却による収入が18億70百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金支出は、前期に比べ10億22百万円減少(9.0%)の103億50百万円となりました。

これは主に、短期借入金の純増減額が26億13百万円、長期借入れによる収入が20億40百万円、長期借入金の返済による支出が4億55百万円それぞれ減少した一方で、非支配株主への配当金の支払額が47億52百万円、自己株式の取得による支出が13億77百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

上記の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前期末に比べ16億72百万円減少(4.0%)の402億44百万円となりました。

運転資金需要及び設備投資・出資資金などの長期資金需要に対しては、手元資金を充当することとし、必要に応じて金融機関からの借入れによって調達しております。資金調達に当たっては、調達コスト及び長期と短期のバランスを見ながら資金調達活動を行っております。また、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。

現金及び預金の残高は、事業規模に応じた適正額を維持することとしております。また、事業及び金融リスクに対応するため、金融機関と特別当座貸越契約を締結し、手元流動性を確保しております。

当連結会計年度においては、コロナの拡大に伴う経済停滞局面等を想定したリスク対応資金を全額返済いたしました。

また、予期せぬ資金調達リスクに備えるため、当社は取引金融機関との間で総額95億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、本契約による借入れは実行していません。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は389億46百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は402億44百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情

報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。また連結財務諸表の作成のための重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。なお、半導体不足の懸念やコロナ影響等不確実性が大きく、将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、23中計の財務目標としては、最終年度の2024年3月期に売上高1,800億円、経常利益210億円、ROE10%以上、自己資本比率45%以上、株主還元率30%を掲げております。それぞれの指標の直近の推移状況は以下のとおりです。引き続き、「23中計」目標の達成に向けて邁進してまいります。

指標	2021年3月期 (中計1年目実績)	2022年3月期 (中計2年目実績)	2024年3月期 (中期計画最終年度)
売上高	1,520億円	1,635億円	1,800億円
経常利益	141億円	146億円	210億円
ROE	4.8%	6.6%	10%
自己資本比率	47.6%	50.4%	45%
株主還元率	28.5%	24.7%	30%

4【経営上の重要な契約等】

合併事業契約

相手先名	国名	合併会社名	契約年月日	契約の内容
FEDERAL-MOGUL (T&N) HONG KONG LIMITED 安徽環新集團股份有限公司	中国	安慶帝伯格茨活塞環有限公司	1996年4月1日	ピストンリングの製造及び販売
FEDERAL-MOGUL UK INVESTMENTS LIMITED FEDERAL-MOGUL GOETZE (INDIA)LIMITED	インド	FEDERAL-MOGUL TPR(INDIA)LIMITED (フェデラル・モーグルTPR (インド)社)	1997年5月28日	ピストンリングの製造及び販売
FEDERAL-MOGUL POWERTRAIN, LLC.	米国	FEDERAL-MOGUL TP LINERS INC (フェデラル・モーグル テープ ライナーズ社)	1999年6月10日	シリンダライナの製造及び販売
安徽環新集團股份有限公司 輝門(中国)有限公司	中国	安慶帝伯粉末冶金有限公司	1999年12月27日	焼結製バルブシート、 バルブガイド及びSAP 等の製造及び販売
FEDERAL-MOGUL POWERTRAIN, LLC.	米国	UNITED PISTON RING INC (ユナイテッド ピストンリング 社)	2001年9月28日	ピストンリングの製造 及び販売
南京航海航標裝備總廠 有限公司	中国	南京帝伯熱学有限公司	2002年7月10日	温度調節弁等の製造及 び販売
柳成企業社	韓国	Y&T POWER TECH ., INC (Y & T パワーテック社)	2002年10月1日	シリンダライナと焼結 製バルブシート及びバル ブガイドの製造及び 販売
FEDERAL-MOGUL BURSCHEID GmbH	ドイツ	FEDERAL-MOGUL TP EUROPE GmbH & Co KG. (フェデラル・モーグル テープ ヨーロッパ社)	2002年10月29日	ピストンリングの製造 及び販売
FEDERAL-MOGUL INVESTMENT LTD.	トルコ	FEDERAL-MOGUL TP LINER EUROPE OTOMOTIV LTD.STI. (フェデラル・モーグル テープ ライナ ヨーロッパ社)	2003年10月9日	シリンダライナの製造 及び販売
安慶帝伯格茨活塞環有 限公司 安徽環新集團股份有限 公司	中国	安慶帝伯格茨缸套有限公司	2004年7月13日	シリンダライナの製造 及び販売
安徽環新集團股份有限 公司	中国	安慶安帝技益精機有限公司	2004年12月22日	機械設備、工具・治具 の製造および販売

相手先名	国名	合併会社名	契約年月日	契約の内容
柳成企業社 安徽環新集團股份有限公司	中国	柳伯安麗活塞環有限公司	2005年2月4日	ピストンリングの製造及び販売
Manoyontchai Co.,Ltd. MHC B Consulting (Thailand)Co.,Ltd. Sathinee Co., Ltd.	タイ	TPR ASIAN SALES(THAILAND)LTD. (T P R アシアンセールス(タイランド)社)	2005年2月22日	ピストンリング、シリンダライナ等の販売
FEDERAL-MOGUL POWERTRAIN, LLC.	米国	TPR FEDERAL-MOGUL TENNESSEE, INC. (T P R フェデラル・モーグルテネシー社)	2012年5月1日	シリンダライナの製造及び販売
安徽環新集團股份有限公司	中国	安慶帝伯功能塑料有限公司	2013年11月1日	エンジニアリング・プラスチック等の樹脂製品の製造及び販売
輝門(中国)有限公司 安徽環新集團股份有限公司	中国	輝門環新(安慶)粉末冶金有限公司	2014年12月8日	金属粉末冶金エンジン部品の製造及び販売
安徽環新集團股份有限公司	中国	TPR ARN (Anhui) New Energy R&D Co., Ltd.	2022年2月17日	新技術及び新製品の研究開発

5【研究開発活動】

当社グループでは、「環境技術を極め、世界市場で勝ち抜くオンリーワン商品の創出」を主テーマとして研究開発活動を進めております。

当連結会計年度に発生した研究開発費は、T P Rグループ（除くファルテックグループ）において2,874百万円、ファルテックグループにおいて2,454百万円であり、当社グループ合計では5,328百万円でした。

パワートレイン部品では、業界トップを目指し、さらなる低燃費技術、低価格化と信頼性の両立という厳しい要求に応えるべく、以下を重点に活動を進めております。

- ・機能面では内燃機関の熱効率向上を見据えた低摩擦化、熱制御、軽量化への取り組みに加え、地球に優しい排気ガスクリーン化、代替燃料（バイオ、アルコール、水素）使用へ対応した新製品の開発。
- ・製造面では製品の高精度化に対応したインラインでの計測自動化、革新的コストダウン、生産エネルギーの極小化へ対応した新工法の開発。

また海外拠点への新技術の移転構築、海外提携会社との協業による世界同一品質の実現と海外顧客への新製品及び新技術P Rも積極的に取り組んでおります。

一方急速なE V化に対応し、非パワートレイン部品（多角化商品）への取り組みも強化し、軽量化を狙いとした樹脂・ゴムなどの複合製品やシール製品への新技術導入を積極的に行い、先行他社と製品機能、価格で競争出来る開発体制作りと、新事業分野の探索を推進しております。また、新素材開発としては、ナノポーラス材料、長尺少層C N T（Carbon Nanotube）製造を開始し、素材だけではなく、お客様のニーズに合わせた複合製品の開発を実施中です。

これらの研究開発活動を支える基盤整備として、解析評価設備や試験設備の整備拡充、設計開発業務の効率化、技術者教育体制の強化と、WEB会議を積極的に活用した外部研究機関等との連携の強化を実施しております。

開発の主な成果は次のとおりであります。

開発推進体制

昨年度下期より、これまでのコア商品（パワートレイン関係）と多角化商品（焼結・樹脂・ゴム）、更に新事業開発（カーボンナノチューブ、ナノポーラス）を分けていた体制から、オールT P Rで技術ロードマップをもとに、開発方針を立てる体制へ変更しております。

これにより、急速に変化するE V化や、カーボンニュートラル、S D G s対応などの市場変化に対し、素早いテーマアップと事業化判断を進めております。

なお、ファルテックグループでは、新商品開発のスピードアップとO n l y - o n e商品の創出をテーマに研究開発活動に取り組んでおります。新商品の開発に当たっては、5つのコア技術（成形・加飾表面処理・金属加工・電装・通信）を3つの開発方針（加飾・環境/燃費・CASE）に沿って強化・発展させています。

自動車外装部品事業と純正用品事業では、お客様のニーズや市場調査から、『魅力のある商品』/『新機能商品』を継続的に創出し提案することを目指し、開発に取り組んでおります。

自動車関連機器事業では、市場競争力強化及び顧客からの要望に応じ、高効率化・省力化・原価低減を念頭に置き、開発に取り組んでおります。

パワートレイン部品

ピストンリング

- ・超低摩擦&低オイル消費リングの製品化（低燃費、低排出ガス対応）
 - ・ブローパイ低減リングの製品化（信頼性・熱効率向上）
 - ・さらなる高耐摩耗D L C（Diamond- Like Carbon）被膜の製品化（信頼性向上）
 - ・ピストンリング革新的コストダウン製造ラインの構築（低価格・カーボンニュートラル対応）
- #### シリンダライナ
- ・小型エンジン用薄肉、高熱伝導ライナの製品化（低燃費対応、信頼性向上）
 - ・熱制御ライナの製品化（低燃費対応）
 - ・低摩擦内周面性状の確立（低燃費対応）
- #### 焼結商品(バルブシート・バルブガイド)
- ・高耐摩耗、高強度、多燃料対応バルブシート材料の製品化（代替燃料対応）
 - ・高耐摩耗バルブガイドの製品化

多角化商品

（樹脂、ゴム製品）

- ・金属製品に代わる軽量化や耐摩耗性を持ち合わせた樹脂製品の開発
- ・ゴム製品革新工法ラインの構築（開発継続）
- ・バキュームポンプ用樹脂ペーンの製品化

新素材

- ・ナノポーラス材料のサンプル供給
- ・長尺少層カーボンナノチューブの評価用サンプル供給

研究開発の基盤整備

単体機能評価試験の高精度化（摩擦摩耗、信頼性評価、シール性評価）

高回転時の油膜厚計測技術の構築

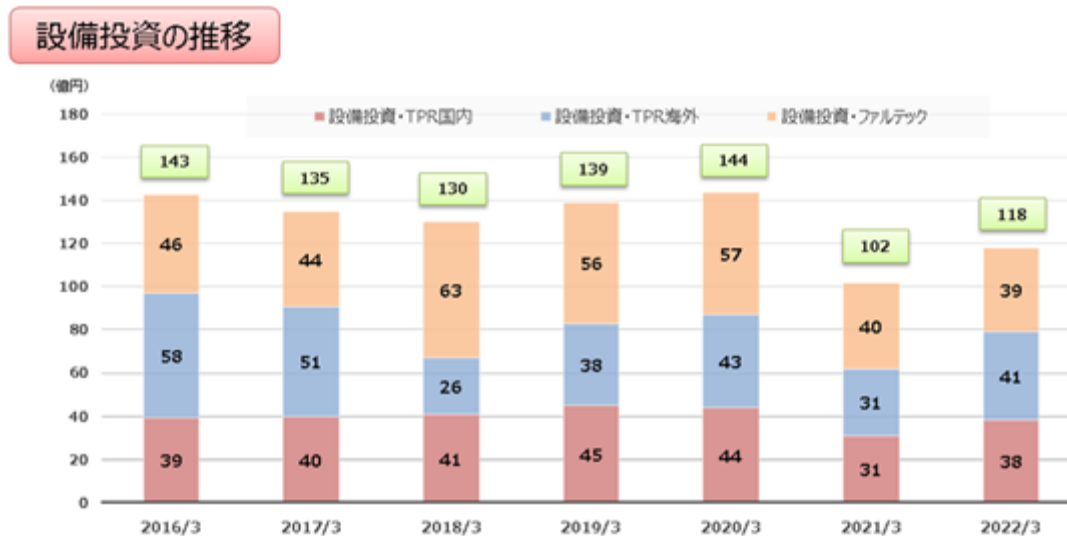
排気ガス中のSulfur（硫黄分）の分析とPN（Particulate Number=粒子状物質の数）測定機による
オイル消費とPNの同時計測

M B D対応シミュレーションモデルの構築と活用

R P A構築による業務効率化の推進

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】



当社グループは、コロナ、半導体不足等の不確定要素による操業度への影響を勘案しつつ、グローバルでの商品提供の最適化、最高品質の追求、革新的な生産合理化など競争力強化に資する投資を戦略的に行いました。また、基幹システム更新、職場環境改善、カーボンニュートラル取組みへの投資に加え、新事業においては、既存技術応用、新技術開発、新規事業創出に向けた投資を積極的に行いました。この結果、当連結会計年度は11,785百万円の設備投資を実施いたしました。

その内訳は、セグメント情報別に示しますと、日本3,843百万円、アジア3,796百万円、北米281百万円、その他8百万円、ファルテックグループ3,855百万円となっております。

このほか、機械装置を中心として更新のための固定資産除却損を191百万円計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
長野工場 (長野県岡谷市)	日本	ピストンリング生産設備等	3,386	4,532	690 (110,281)	-	540	9,149	545 (114)
岐阜工場 (岐阜県可児市)	日本	焼結製バルブシート生産設備等	540	646	358 (34,903)	-	159	1,705	113 (24)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ファルテック	本社・工場 神奈川県 川崎市幸 区他	ファル テックグ ループ	自動車部 品生産設 備等	2,930	2,473	4,994 (270,967)	3,087	542	14,029	972 (291)
T P R工業(株)	本社・工場 山形県 寒河江市	日本	シリンダ ライナ生 産設備等	2,892	2,686	250 (60,656)	-	824	6,654	401 (31)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
T P Rアメリ カ社	本社・工場 米国イリ ノイ州他	北米	ピストン リング・ シリンダ ライナ生 産設備等	1,017	2,978	9 (49,938)	-	199	4,204	320 (12)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. T P Rアメリカ社の連結子会社である、ユナイテッドピストンリング社、フェデラル・モーグル テーピ ライナーズ社、及びT P Rフェデラル・モーグル テネシー社の設備を含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社の主管部門と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容 ・目的	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支出額 (百万円)		着手	完了	
当社長野工場	長野県 岡谷市	日本	研究開 発、ピス トンリ ング生 産設 備、職 場環 境改 善等	2,980	-	自己資金 及び 借入金	2022年2月	2023年3月	ピストン リング10% 増加
P.T.T.P.R インドネシア	インドネシア西 ジャワ州	アジア	ピスト ンリ ング 生 産 設 備 等	880	360	自己資金 及び 増資 資金	2019年12月	2022年12月	10%増加
T.P.R工業(株)	山形県 寒河江市	日本	シリン ダ ライ ナ 生 産 設 備 等	1,500	-	自己資金	2022年4月	2023年3月	生産能 力に 影 響 を 及 ぼ さ な い
当社岐阜工場	岐阜県 可児市	日本	焼結製 品生 産設 備、 工場 環 境改 善 設 備 等	630	50	自己資金 及び 借入金	2022年1月	2023年3月	(注)
安慶帝伯格茨 缸套有限公司	中国 安徽省	アジア	シリン ダ ライ ナ 生 産 設 備 等	960	100	自己資金	2022年1月	2022年12月	生産能 力に 影 響 を 及 ぼ さ な い
安慶帝伯粉末 冶金有限公司	中国 安徽省	アジア	焼結製 品生 産設 備 等	700	90	自己資金	2022年1月	2022年12月	生産能 力に 影 響 を 及 ぼ さ な い
(株)ファルテッ ク 館林工場	群馬県館林市	ファルテッ ク グ ル ー ブ	自動車 部 品 生 産 設 備 等	850	-	自己資金 及び 借入金	2022年9月	2023年10月	(注)

(注) 完成後の増加能力は算出することが困難のため記載を省略しております。

(2) 重要な除却、売却

当連結会計年度末における重要な設備の除却、売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	36,100,099	35,100,099	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	36,100,099	35,100,099	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2022年5月13日の取締役会決議により、2022年5月31日付で1,000,000株の自己株式の消却を実施しております。これにより、発行済株式総数は1,000,000株減少し、35,100,099株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年7月27日	2016年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社執行役員 17	当社取締役 7 当社執行役員 19
新株予約権の数(個)	920	1,040
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 92,000	普通株式 104,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,362(注)	2,806(注)
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2025年3月31日	自 2018年7月1日 至 2026年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,998 資本組入額 1,999	発行価格 3,664 資本組入額 1,832
新株予約権の行使の条件	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後9年は行使可能とします。 ロ その他の条件については、2015年7月27日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。	イ 取締役及び執行役員として任期満了による地位喪失後9年は行使可能とします。 ロ その他の条件については、2016年7月25日の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び執行役員との間で締結した「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定その他の処分及び相続は認めない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 権利付与日以後、当社が時価を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使の場合を含まない。)または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、権利付与日以後、当社が株式の分割または併合を行うときは、1株当たりの行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年4月1日 2018年3月31日 (注)	46,000	36,097,099	71	4,754	71	3,856
2018年4月1日 2019年3月31日 (注)	3,000	36,100,099	4	4,758	4	3,860

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	20	180	156	34	14,303	14,726	-
所有株式数(単元)	-	153,328	3,576	68,405	68,681	47	66,705	360,742	25,899
所有株式数の割合(%)	-	42.50	0.99	18.96	19.04	0.01	18.49	100.00	-

(注) 自己株式1,355,366株は、「個人その他」13,553単元及び「単元未満株式の状況」に66株を含めて記載しております。なお、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式255,200株は、上記自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,526	10.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	2,395	6.89
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	2,293	6.59
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,907	5.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,518	4.37
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	1,231	3.54
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1丁目4-16	933	2.68
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	900	2.59
T P R取引先持株会	東京都千代田区丸の内1丁目6-2	878	2.52
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	766	2.20
計	-	16,350	47.05

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,355,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,718,900	347,189	-
単元未満株式	普通株式 25,899	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,100,099	-	-
総株主の議決権	-	347,189	-

(注) 1. 単元未満株式数には当社所有の自己株式66株が含まれております。

2. 株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式255,200株(議決権の数2,552個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T P R株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-2	1,355,300	-	1,355,300	3.75
計	-	1,355,300	-	1,355,300	3.75

(注) 当事業年度末の自己株式数は1,355,366株であります。なお、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式255,200株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大及び持続的かつ安定的な成長を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するためのインセンティブとして機能することを目的に、信託を活用した株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、役員株式給付信託(Board Benefit Trust「BBT」)制度であり、当社が拠出する金銭を原資として、当社株式が、信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき役員に交付される仕組みです。

具体的には、役位に基づくポイント制とし、毎年一定の時期にテーブルに基づくポイントを付与いたします。また、支給時期は役員任期終了後、任期中に獲得したポイント数1ポイントを1株として換算し、退任時に支給いたします。

なお、本制度は第84回定時株主総会にて、初回信託期間を4年として承認を受けたものであります。本制度が変更又は廃止となるまで、原則として3事業年度ごとに追加拠出を実施いたします。また、追加信託を行う場合は、適時・適切に開示いたします。なお、第88回定時株主総会において、株式報酬制度改定の承認を受け、2021年8月に追加拠出を実行しております(2021年8月適時開示「株式給付信託(BBT)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」)。

2. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役及び取締役を兼務しない執行役員のうち、当社の株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間2022年5月16日~2022年12月23日)	800,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	800,000	1,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	70,400	84,360,996
提出日現在の未行使割合(%)	91.2	91.6

- (注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。
2. 取得期間は約定ベース、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。
3. 当期間における取得自己株式には2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付により取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	252	374,848
当期間における取得自己株式	20	26,120

- (注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式			1,000,000	1,568,153,736
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	181,300	281,558,900	-	-
保有自己株式数	1,355,366	-	425,786	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による株式および単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2. 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式255,200株は含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 当事業年度の「その他」欄の取得株式の処分は、株式給付信託への追加拠出により、信託財産として受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対して実施した第三者割当による処分であります。

3【配当政策】

当社は、配当につきましては、毎期の業績、継続的成長のための投資等を勘案しながら、企業価値の増加に応じて株主様のご期待に応えるよう、安定的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、これらの剰余金の配当の決定機関は、当社定款において会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり58円の配当（うち中間配当29円）を実施することを決議いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は26.7%（連結配当性向は24.7%）となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、海外拠点拡充投資、合理化投資など将来のための資金に充当する予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月11日 取締役会決議	1,007	29
2022年5月25日 取締役会決議	1,007	29

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、経営資源の最適配分等を通じて、企業価値を増大させることが、株主、社員、取引先、地域社会等のステークホルダーの利益を継続的に維持拡大するものと考えております。従って、長期的な視点で企業価値の増大に寄与するように、経営を監督・監視する機能を働かせることがコーポレート・ガバナンスの要諦と考えております。

具体的には、以下の基本方針により、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めていくこととしております。

- 1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- 2) 株主、社員、取引先、地域社会等の皆様と適切に協働する。
- 3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- 4) 取締役、監査役は、株主に対する受託者責任・説明責任を認識し、それぞれに求められる役割・責務を適切に果たす。
- 5) 株主との建設的な対話に努める。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役会を設置しています。

取締役の監督機能と業務執行を分離するために、会長兼CEOと社長兼COOをはじめとする執行役員制度を導入しております。

監査役会は、内部監査部門と連携をとり、また会計監査人と定期的な意見交換を実施して、適切、適正な監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの充実を推進しています。

1) 取締役会

原則として毎月開催するほか、必要に応じ随時開催しています。内部統制強化、コンプライアンス遵守の実現をはじめ当社のコーポレート・ガバナンスの充実のため、独立社外取締役として金融業界及び製造業界出身者、法曹界出身の弁護士の3名を選任しています。2022年6月29日現在の取締役会の構成員は以下のとおりであります。

取締役会	議長	代表取締役	岸雅伸
		代表取締役	末廣博
		代表取締役	矢野和美
		取締役	唐澤武彦
		取締役	伊井明彦
		取締役	本家正隆
		取締役	加藤敏久
		取締役	大澤加奈子

(注) 取締役 本家正隆、加藤敏久及び大澤加奈子の各氏は、社外取締役であります。

また、取締役会審議の効率化、活発化を目的に、代表取締役及び各部門担当役員（海外事業、営業、生産、管理、技術など）で構成される経営会議で重要案件について協議し、合意事項のみを取締役に上程することを原則としています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。

さらに、経営陣幹部の指名・報酬の透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。委員会の構成は3名以上とし、過半数を独立社外取締役としています。2022年6月29日現在の指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

指名報酬委員会	議長	代表取締役	末廣博
		取締役	本家正隆
		取締役	加藤敏久
		取締役	大澤加奈子

2) 監査役、内部監査、会計監査人

監査役は5名で、うち3名を専門的知見を持ち独立性の高い社外監査役とし、中立的、客観的な監査体制を確保しています。監査役は、監査役会の定める監査方針および分担に従い監査を実施しています。2022年6月29日現在の監査役会の構成員は以下のとおりであります。

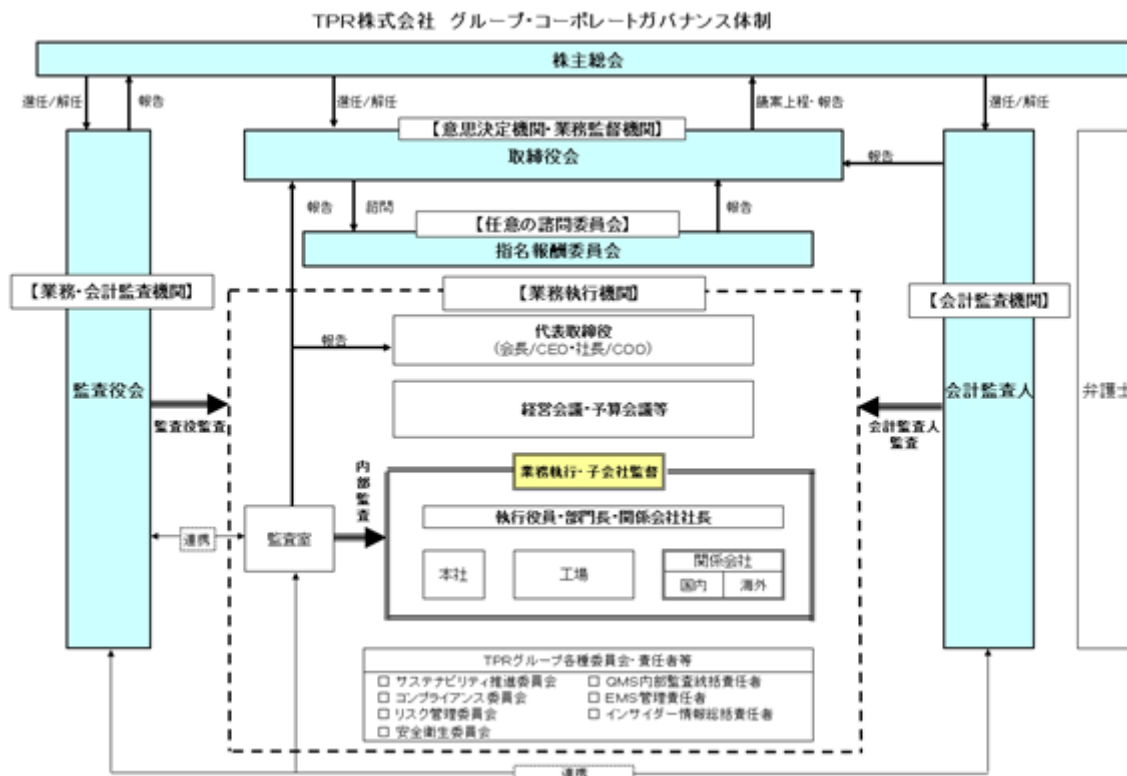
監査役会	議長	常勤監査役	有賀義和
		常勤監査役	加藤浩

常勤監査役 助川豊
監査役 米川孝
監査役 田中信哉

(注) 監査役 助川豊、米川孝及び田中信哉の各氏は、社外監査役であります。

会長兼CEO直属の内部監査部門である監査室を設置し、業務執行に係る監査を実施しています。監査室は、監査役と定期的に情報交換の会合を開催し、連携をとっています。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。



企業統治に関するその他の事項

当社はTPR企業理念のもと、「内部統制システム整備に関する基本方針」を制定するとともに、業務の適切性の確保と、より効果的な内部統制システムの構築を推進し、継続的な改善を図っております。

なお、金融商品取引法が求める財務報告に関する内部統制報告制度（いわゆるJ-SOX法）についても当社は積極的に取り組みを実施しており、専門家の助言を得ながら適切、適正に対応しています。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、監査役、執行役員、社員を対象とする規程として「TPRグループコンプライアンス基本規程」及び「TPRコンプライアンス規程」を定め、遵守を図るとともに、法令違反等コンプライアンス懸念に関する内部通報体制として、弁護士事務所による社外受付窓口も備えたグループ内部通報制度を導入しています。取締役会については「取締役会規程」の定めに基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されています。更に当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしています。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しています。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「リスク管理規程」を定めています。

また、「T P R I T情報セキュリティ規程」に基づき、進歩するI T技術の有効利用促進と情報漏洩等のリスク予防の両立を図ることとしています。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 効果的・効率的な意思決定を行うため、当社の経営に係る重要事項については、代表取締役及び各部門担当役員（海外事業、営業、生産、管理、技術など）で構成される経営会議（以下、「経営会議」）において審議を行ったうえで、取締役会にて議案の決議を行っております。取締役会は月1回定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。経営会議は月2回定例開催し、必要に応じて随時開催しています。

b. 業務執行については、「組織管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」においてそれぞれの執行責任者及び責任内容、執行手続を定め、効率的な業務遂行が行われるようにしています。

5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. 「T P Rグループコンプライアンス基本規程」及び「T P Rコンプライアンス規程」を定めています。この定めに基づき、会長兼C E Oを統括責任者として、経営会議メンバーで構成する「コンプライアンス委員会」を設置しております。そのうえで、各部室長を推進責任者としてコンプライアンス体制の維持・向上を推進しています。

b. 社員教育体系の中に必須科目として、コンプライアンスの重要性を教育する内容を組み込んでいます。

c. 内部監査部門として、会長兼C E O直属の部署を設置し、その重要監査領域として、コンプライアンスに係る監査を実施しています。

d. 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告することとしています。

e. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての内部通報体制として、コンプライアンス統括部署、外部弁護士、あるいは監査役を情報受領者とする通報システムを設置しています。また、通報者は通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないこととしています。

f. 監査役は当社の体制及び内部通報システムの運用に問題があると認める時は、取締役に改善策の策定を勧告することが出来るものとしています。

6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグループ会社のコンプライアンス体制整備について「T P Rグループコンプライアンス基本規程」を定めており、グループ会社各社は本規程に沿った体制を整備しています。当社及びグループ会社各社は、本規程に基づき、コンプライアンス活動の計画を立案し、社内のコンプライアンス意識の向上とモニタリングの強化を図っております。また、グループ内部通報制度の体制を整備しており、複数の通報窓口及び通報手段を用いてコンプライアンス事案の早期発見に努めます。

7) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてその職務執行状況をモニタリングするものとします。

8) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の業務遂行に係るリスクを的確に評価・認識し、個々のリスクにつきこれを予防するための措置、またはその損失を極小にするための措置を講ずるための「T P Rグループリスク管理基本規程」を定めています。子会社各社は本規程に沿った体制を整備しています。

9) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の職務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案のうえ、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督しています。

また、子会社の経営に係る重要事項については、当社経営会議において審議を行ったうえで、子会社の取締役会において執行を決定しています。子会社の取締役会は定例開催のほか必要に応じて随時開催しています。

10) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社は「T P Rグループコンプライアンス基本規程」に沿った体制を整備しており、当社が子会社のコンプライアンス活動の監督を行う体制としています。また、子会社の取締役等及び使用人を通報者の範囲に含めた「T P Rグループ内部通報規程」を定めております。

- 11) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- a. 監査役からの要請により、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命しています。
 - b. 当該監査役補助者の独立性を確保するため、その任命・異動、評価等については、監査役の同意を得るものとしています。
- 12) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- 経営に重要な影響を与えると予想される事項を会長兼CEO等に報告することを定めた「特記事項報告書運営要領」が制定されており、監査役にも報告されています。また、取締役及び使用人を通報者の範囲に含めた「T P Rグループ内部通報規程」を定めており、内部通報制度で得た情報は監査役へ伝えるとともに、監査役を窓口とした通報も可能としております。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して事業の報告を求めまたは業務及び財産の状況の調査をすることが出来ることとしています。
- 13) 子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- 前項に記載しております「特記事項報告書運営要領」に従い、子会社に関する事項も当社の監査役に報告されています。また、「T P Rグループ内部通報規程」に従い、グループ内部通報制度は子会社の取締役及び使用人も通報者の範囲に含めており、内部通報制度で得た情報は監査役へ伝えるとともに、当社の監査役を窓口とした通報も可能としております。前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び使用人に対して事業の報告を求めまたは業務及び財産の状況の調査をすることが出来ることとしています。
- 14) 前2項の報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社と子会社の取締役及び使用人が、監査役の求めに応じて報告・調査に対応したことに対し、不利な取扱いを受けることはありません。また、当社と子会社の取締役及び使用人が、内部通報をした場合には「T P Rグループ内部通報規程」に従い、通報したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しています。
- 15) 監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針
- 当社監査役職務の執行に伴って生ずる費用については、監査役の請求に基づき、職務遂行に支障が生じることのないよう、速やかに処理するものとしています。
- 16) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、定期的に代表取締役との面談や社外取締役と意見交換する会合を持つとともに、監査室、グループ・ガバナンス統轄室、会計監査人及び子会社監査役と連携を保ち、監査役職務の実効性の確保に努めています。
- 17) 反社会的勢力との関係遮断及び排除するための体制
- a. 当社は、公共性ある企業の義務として反社会的勢力に対抗し、業務の公平性、健全性を維持するために、「T P Rグループコンプライアンス基本規程」を制定し、断固たる態度で反社会的勢力を排除することとしています。
 - b. 反社会的勢力対応部署を人事総務部とし、社内各部門への対応指示徹底及び社外各機関との密接な連絡により、反社会的勢力との関係遮断と排除を徹底しています。
 - c. 詐称または代理等により反社会的勢力とは知らずに関係構築してしまった場合、判明した時点あるいは疑念が生じた時点で、社外各機関との密接な連絡により速やかに関係解消するものとしています。
- 18) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- a. 関係会社を含め、内部監査部門が内部統制システムについて、独立的評価を実施します。
 - b. 独立的評価の結果を踏まえて、社長が内部統制報告書を作成します。
 - c. 内部統制報告書の内容について、外部監査人が監査し評価することで、信頼性の高い財務報告の作成に繋げるものとします。

リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理活動に関する検討推進のため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は毎年定期的開催し、当社及びグループ各社における内部リスクの管理について審議するとともに、重要なリスク案件についてモニタリングしています。

また、品質保証、環境保全、安全衛生については全社会議を年2回開催し、これらの会議体においても対処すべきリスク内容を審議し、適切なリスク管理を行っています。

事業継続マネジメントについては、大規模災害等の緊急事態への対応につき、事業継続計画（BCP）の目的と基本方針を定めています。また、近年のBCPの重要性の高まりを背景に、より実践的なものとすべく、拠点間を横断したBCP会議を月1回の頻度で開催し、各災害対応マニュアルの作成と見直しを含めた取り組みを進めております。

責任限定契約の内容の概要

なお、当社と社外取締役および社外監査役（常勤を除く）との間では、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。また、当該責任限定

は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を当該保険契約により、填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役（当社子会社の株式会社ファルテックの取締役及び監査役を含む）であります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役会にも付与することにより、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を充たすことをより確実にすることを目的にしております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上を図ることが株主共同の利益に資するものと考えており、経営課題として日々その実現に努めています。

当社の株主の在り方について、当社は、金融商品取引所への上場により株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えておりますので、会社を支配する者の在り方は、株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

したがって、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものもあり得ます。このような不適切な大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

当社株式の大規模買付行為等を行おうとする者に対しては、当該大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するための十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討のための時間を確保するよう努め、必要に応じて株主の皆さまの意思を確認するための株主総会を適宜開催する等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(ご参考)

2007年6月28日開催の第74回定時株主総会において導入され、その後4回の更新を経て継続してまいりました「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」は、2022年6月29日に開催した当社第89回定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了により廃止いたしました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼CEO	末廣 博	1958年9月11日生	1981年4月 (株)富士銀行入行 2003年5月 (株)みずほ銀行水戸支店長 2004年9月 (株)みずほコーポレート銀行欧州営業第一部長 2006年4月 同行欧州業務管理部長 2008年4月 同行執行役員営業第七部長 2011年4月 同行常務執行役員アジア・オセアニア地域統括役員 2014年4月 (株)みずほ銀行常務執行役員米州地域ユニット長 2015年4月 同行専務執行役員米州地域ユニット長 2017年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員米州地域本部長 (株)みずほ銀行副頭取執行役員米州地域本部長 2018年5月 当社副社長執行役員 2018年6月 当社取締役副社長執行役員 2019年6月 (株)ファルテック取締役会長 当社代表取締役会長兼CEO(現任) 2021年4月 (株)ファルテック取締役(現任)	(注) 3	26
代表取締役 社長兼COO	矢野 和美	1957年2月8日生	1982年8月 当社入社 2006年6月 当社長野工場生産技術部長 2009年6月 当社技術開発部長 2011年6月 当社長野工場生産技術部長 2012年6月 当社執行役員長野工場長兼生産企画室長 2013年12月 当社執行役員長野工場長 2017年6月 当社取締役常務執行役員兼TPR工業(株)代表取締役社長 2019年6月 当社取締役専務執行役員 2021年4月 当社代表取締役社長兼COO(現任) 2021年6月 (株)ファルテック取締役(現任)	(注) 3	79
代表取締役 取締役会議長	岸 雅伸	1953年3月1日生	1976年4月 当社入社 2000年6月 当社品質技術部長 2001年10月 当社生産技術部長 2004年10月 当社技術開発部長 2006年6月 当社技術企画室長 2007年6月 当社執行役員技術企画室長 2009年8月 当社執行役員技術企画室長兼製品開発部長 2011年6月 当社取締役常務執行役員技術企画室長 2012年6月 当社取締役常務執行役員焼結技術部長 2014年6月 当社取締役専務執行役員 2016年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長 2017年6月 当社代表取締役社長兼COO 2018年6月 (株)ファルテック取締役 2021年4月 当社代表取締役 (株)ファルテック取締役会長(現任) 2021年6月 当社代表取締役取締役会議長(現任)	(注) 3	346

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員	唐澤 武彦	1959年4月15日生	1983年4月 (株)富士銀行入行 2007年7月 みずほコーポレート銀行(中国)有限 会社 天津支店長 2010年7月 当社出向(総務部付主幹) 2011年9月 当社海外事業部付主幹帝伯環新国際貿 易(上海)有限公司出向(総経理) 2012年7月 当社海外事業部付主幹帝伯愛爾(天 津)企業管理有限公司出向(総経理) 2014年6月 当社執行役員海外事業第二部長 2017年6月 当社取締役執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2021年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 担当: 海外事業部門	(注) 3	40
取締役 専務執行役員	伊井 明彦	1960年9月11日生	1990年11月 当社入社 2009年6月 当社名古屋営業所長 2014年6月 当社営業企画部長 2015年6月 当社執行役員(日系営業担当) 2017年9月 当社執行役員(日系営業担当)営業企画 部長 2018年4月 当社執行役員(日系営業担当) 2019年6月 当社取締役常務執行役員 2021年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 担当: 営業部門	(注) 3	49
取締役	本家 正隆	1945年6月9日生	1968年4月 日本銀行入行 1990年5月 同行松山支店長 1992年4月 同行大阪支店副支店長 1994年10月 同行審査局次長 1996年5月 同行発券局長 1997年8月 山根短資(株)専務取締役 1998年8月 同社代表取締役社長 2001年4月 セントラル短資(株)代表取締役社長 2007年6月 同社代表取締役会長 2013年3月 金融広報中央委員会会長 2016年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	16
取締役	加藤 敏久	1953年11月25日生	1978年4月 味の素(株)入社 1996年7月 同社中央研究所専任部長 1998年7月 同社本社研究開発部専任部長 2000年7月 同社東海工場第一製造部長 2005年4月 同社ファイン・医薬工業化センター長 2006年7月 同社東海事業所長 2007年7月 同社執行役員東海事業所長 2009年7月 同社執行役員バイオ・ファイン事業本 部AOC班長 2010年10月 同社執行役員バイオ・ファイン事業本 部素材・用途開発研究所長 2011年7月 同社常務執行役員研究統括補佐オー プンイノベーション担当兼知的財産部担 当 2013年7月 同社常務執行役員イノベーション研究 所長 2017年7月 同社アドバイザー 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	大澤 加奈子	1970年12月22日生	1998年3月 最高裁判所司法研修所修了(50期) 1998年4月 弁護士登録 1998年4月 梶谷綜合法律事務所入所(現任) 2005年10月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2015年6月 リンテック(株)社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年6月 当社取締役(現任) 2022年3月 大塚ホールディングス(株)社外監査役 (現任)	(注)3	1
常勤監査役	加藤 浩	1958年10月26日生	1981年4月 (株)富士銀行入行 2005年4月 (株)みずほコーポレート銀行札幌営業部 長 2007年4月 同行財務・主計グループ統括役員付シ ニアコーポレートオフィサー・ヒューマ ンリソースマネジメント部審議役 2009年4月 同行バンコック支店長 2011年6月 (株)ファルテック社外監査役 2012年6月 同社取締役兼常務執行役員兼経営管理 センター長 2014年4月 同社取締役兼常務執行役員兼経営管理 センター長兼購買センター長 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	11
常勤監査役	助川 豊	1959年12月4日生	1983年4月 安田生命保険相互会社入社 2009年4月 明治安田生命保険相互会社情報シス テム部システムリスク管理担当 担当部 長 2014年4月 同社関連事業部付明治安田システム・ テクノロジー(株)出向(ITソリュー ション事業部門ICT開発本部本部 長) 2015年4月 明治安田システム・テクノロジー(株)取 締役ITソリューション事業部門ICT 開発本部本部長 2018年4月 明治安田システム・テクノロジー(株)I Tソリューション事業部門参事 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	8
常勤監査役	有賀 義和	1956年8月27日生	1979年4月 当社入社 2011年6月 当社海外事業部長 2013年6月 当社執行役員海外事業部長 2014年6月 当社執行役員海外事業第一部長 2015年6月 当社執行役員海外事業第一部長兼海外 営業第二部長 2017年6月 当社執行役員海外営業第二部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	104

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	米川 孝	1958年6月5日生	1982年4月 安田火災海上保険㈱入社 2007年4月 ㈱損害保険ジャパン金融法人開発部長 2009年6月 同社金融法人部長 2012年4月 同社執行役員金融法人部長 2013年4月 同社執行役員企業商品業務部長 日本興亜損害保険㈱執行役員企業商品業務部長 2014年4月 ㈱損害保険ジャパン常務執行役員 日本興亜損害保険㈱常務執行役員 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜㈱常務執行役員 2016年4月 同社取締役常務執行役員関西第一本部長 2018年4月 同社専務執行役員関西第一本部長 2020年4月 損害保険ジャパン㈱副社長執行役員 2020年6月 当社監査役(現任) 2020年7月 損害保険ジャパン㈱顧問(現任) 2020年7月 安田日本興亜健康保険組合理事長(現任) 健康保険組合連合会東京連合会会長(現任) 2021年6月 芙蓉総合リース㈱社外監査役(現任)	(注)5	16
監査役	田中 信哉	1958年12月30日生	1983年4月 安田信託銀行㈱入社 2006年6月 みずほ信託銀行㈱不動産投資顧問部長 2009年4月 同社執行役員不動産企画部長 2011年4月 同社常務執行役員 2012年4月 同社常務執行役員不動産ユニット長 2013年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 投資銀行ユニット副担当役員 2016年4月 みずほ不動産販売㈱代表取締役副社長 2017年3月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社顧問 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					708

- (注) 1. 取締役 本家正隆、加藤敏久、大澤加奈子は、社外取締役であります。また、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。
2. 監査役 助川豊、米川孝、田中信哉は、社外監査役であります。また、独立役員として東京証券取引所に届け出ています。
3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 執行役員20名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の16名です。
- 常務執行役員 ライナ生産部門担当、T P R工業(株)代表取締役社長 羽多野裕一
- 常務執行役員 多角化商品生産部門担当 宮坂佳介
- 常務執行役員兼安慶帝伯格茨活塞環有限公司総経理 吉江博彦
- 執行役員兼T P R大阪精密機械(株)常務取締役 北原正裕
- 執行役員 多角化商品技術部門担当 茅野務
- 執行役員 品質部門担当、安全・環境担当 守屋弘明
- 執行役員 リング生産部門担当 花岡恒久
- 執行役員 新事業開発担当、営業部門副担当 塚本英貴
- 執行役員 技術部門担当、技術企画室長 鮎澤紀昭
- 執行役員 人事・総務・秘書担当 塚原稔
- 執行役員 海外事業第一部長 池畑慎二
- 執行役員 企画・システム担当、経営企画室長 羽石和弘
- 執行役員 焼結生産部門担当 伊藤敏弘
- 執行役員兼T P Rアメリカ社社長 海外営業第二部長 柴健一
- 執行役員 経理・I R担当、I R・S R室長 八巻恵太
- 執行役員兼T P Rベトナム社社長 横内 誠

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の本家正隆氏は、日本銀行及び金融業界にて重職を果たされた経験及び経営者としての経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏との間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外取締役の加藤敏久氏は、事業会社で長く要職を歴任された経験及び経営に携わられた経験から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏との間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外取締役の大澤加奈子氏は、リンテック(株)の社外取締役(監査等委員)を兼務しておりますが、当社と同社との間には、特別の関係はありません。また、同氏は大塚ホールディングス(株)の社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には、特別の関係はありません。同氏は、弁護士として幅広く活躍され、培われた専門的な知識・経験等から、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏との間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外監査役の助川豊氏は、常勤監査役であり、他社の情報システム部門を長期にわたり歴任され、I Tに関する豊富な経験と知見を有していることから、業務の監査を行うに適任であると判断して選任しております。なお、当社と同氏との間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外監査役の米川孝氏は、非常勤監査役であり、安田日本興亜健康保険組合の理事長を兼務しております。当社社員の一部は同保険組合に加入しておりますが、当社の業績に与える影響は軽微と判断しております。また、同氏は健康保険組合連合会東京連合会会長を兼務しております。当社と同組合の間には特別な関係はありません。また前述に加え、同氏は芙蓉総合リース(株)の社外監査役を兼務しております。当社と同社の間にはリース契約の取引関係がありますが、その取引額は当社の独立性判断基準に規定する金額を超えるものではありません。同氏は、他社における企業経営の実績・経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して選任いたしました。なお、当社と同氏との間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外監査役の田中信哉氏は、非常勤監査役であり、他社役員を長期にわたり歴任され豊富な経営経験と金融に関する豊富な知識と知見を有していることから、業務の監査を行うに適任であると判断して選任しております。なお、当社と同氏との間には特別な利害関係は無く、同氏を独立役員に選任し、東京証券取引所に届出しております。

社外監査役は独立した立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、常勤監査役とも連携して監査役の監査の実効性を強化しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部監査、会計監査、コンプライアンス及びリスク管理の状況等について報告を受けており、それぞれの見識を活かした意見を発信し、独立した立場から経営の監督を行っております。また、代表取締役との面談等を通じ、取締役会の運営等について定期的に意見交換を実施しております。

社外監査役は、常勤監査役と共に、内部監査部門と連携をとり、会計監査人と定期的な意見交換を実施して、適切、適正な監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成されており、当事業年度においては監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席回数
常勤社内監査役	加藤 浩	全17回中17回
常勤社外監査役	助川 豊	全17回中17回
常勤社内監査役	有賀 義和	全17回中17回
非常勤社外監査役	蜷川 欽也	全17回中17回
非常勤社外監査役	米川 孝	全17回中17回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画とその活動状況のフォロー、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検証・確認等です。

当社における監査役監査は、監査役会の定めた監査方針と分担に則って計画的な監査活動が実施されており、社外監査役3名を含む全監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を把握・監視したほか、常勤監査役を中心に重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場及び主要な事業所に関する業務および財産状況の調査、子会社の取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、定期的に代表取締役や社外取締役と意見交換する機会を持つとともに、監査室やグループ・ガバナンス統轄室と連携を保ち、監査役監査の実効性の確保に努めています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が経営として自主的に会社規程に則った業務が遂行されているか、コンプライアンスの問題は無いかなどを計画的に監査し、結果が代表取締役会長兼CEOに報告されております。

会長兼CEO直属の内部監査部門である監査室(4名)を設置し、コンプライアンス及びJ-SOXに係る監査、その他の監査を実施しております。監査室、監査役と会計監査人は、定期的に情報交換の会合を開催し、相互に連携をとっています。

会計監査の状況

会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査をEY新日本有限責任監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等については、下記の通りです。

なお、同監査法人の各種デジタルオーディットの活用、電子的な資料交換の仕組みや電話会議・WEB会議等活用による事実確認及び真正性の確認等が実施され、特段の支障は認められませんでした。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査法人の継続監査期間

1956年以降(66年)

(但し、現監査法人が2007年に業務を引き継いだ以前の監査法人の継続監査期間も含んでおり、引継後のEY新日本有限責任監査法人としては、2007年以降の15年となります)

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 月本洋一
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 安永千尋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等1名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社グループの事業規模およびグループ経営への本格的シフトを踏まえた的確な監査対応が可能な会計監査人を候補とし、監査役監査規程の「会計監査人の選定基準」（日本監査役協会指針準拠）に則り、独立性及び品質管理体制、監査報酬等を総合的に判断し、会計監査人を選定いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、または公序良俗に反する行為等があった場合、若しくは監査品質等の観点から適正な監査を図る必要がある場合において、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、これを株主総会に付議することといたします。

また、会計監査人が職務上の義務違反、任務懈怠等により職務の執行に支障があると認められ、解任が妥当と判断した場合は、株主総会を開催せずに監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役監査規程における「会計監査人の評価基準」（日本監査役協会指針準拠）にて監査法人の品質管理、独立性等を検証し、総合的に見て解任・不再任の該当性はないと評価しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	-	49	-
連結子会社	62	-	61	-
計	113	-	111	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	9	74	6	11
連結子会社	30	14	34	9
計	39	89	40	21

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、主に調査関連業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務コンサルティング等であります。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務顧問業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針及び報酬限度額

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう会社業績や中長期的な企業価値との連動性を確保し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責と成果を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には業務執行取締役の報酬は、経常報酬及び変動報酬、企業価値向上をより意識するためのインセンティブとして役員株式報酬制度（株式給付信託）による株式報酬で構成しております。また、業務執行を兼務しない取締役の報酬は経常報酬及び株式報酬とし、監査役の報酬については経常報酬のみとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりとなっております。

取締役の報酬等の総額は、2011年6月29日開催の第78回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議いただいております。第78回定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名であります。また、内数である社外取締役分は2019年6月27日開催の第86回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。第86回定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は3名であります。

監査役の報酬等の総額は、2014年6月27日開催の第81回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。第81回定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名であります。

また、2021年6月29日開催の第88回定時株主総会において、役員株式報酬制度（株式給付信託）の見直しを決議しております。取締役の退職慰労金制度を廃止し、報酬総額に占める株式報酬等の割合を引き上げることを目的に、一事業年度当たりの付与ポイント数の合計の上限を35,000ポイントに改定すると共に、株価の変動が取締役報酬枠に与える影響等を考慮し、株式報酬については上記の取締役報酬枠とは別枠として取り扱う等の変更を行っております。第88回定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

b. 取締役の報酬

(a) 経常報酬（金銭報酬）

経常報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

(b) 変動報酬（金銭報酬）

変動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブを高めるため、経営環境、前事業年度の会社業績並びに業務執行取締役個人の業績への貢献度を勘案して算出された額を12等分して経常報酬に合算し、支給しております。目標となる会社業績や指標は、中期経営計画を踏まえた連結経常利益や各業務執行取締役の職責に応じた適切な指標などを経営環境に応じて計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしたします。

なお、業務執行を兼務しない取締役並びに監査役には変動報酬は支給しておりません。

(c) 株式報酬（非金銭報酬等）

非金銭報酬等は中長期的な企業価値向上との連動性を確保した報酬制度とするため、株式給付信託による株式報酬とし、「役員株式給付規程」に基づき支給しております。具体的には、役位に基づくポイント制とし、毎年一定の時期にポイントを付与しております。支給時期は役員退任時とし、原則として任期中に獲得したポイント数1ポイントを1株として換算して支給しております。また、取締役に一定の非違行為や不適切行為があった場合には、当該対象者は当社株式等の給付を受ける権利を取得できないものとしております。

なお、監査役は株式報酬の対象外としております。

(d) 報酬種類別の割合の決定に関する方針

取締役の報酬種類別の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業群を参考とする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど会社業績や企業価値との連動性を高めた構成とし、指名報酬委員会において検討を行い、取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合について決定することとしております。

(e)取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の決議に基づき代表取締役会長兼CEOがその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の経常報酬の額及び各取締役の業績評価を踏まえた変動報酬の額の決定としております。取締役会は当該権限が代表取締役会長兼CEOによって適切に行使されるよう、代表取締役会長兼CEOが作成した原案を指名報酬委員会に諮問し、代表取締役会長兼CEOは当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、取締役会は指名報酬委員会から、指名報酬委員会で審議した取締役の個人別の報酬の内容及び決定方法が決定方針に沿う旨の報告を受けており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員の員数(人)
		経常報酬	変動報酬	業績連動報酬	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	321	204	56	-	51	9	7
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	-	-	-	-	2
社外役員	58	55	-	-	-	3	7

- (注) 1. 当社は、2021年6月29日開催の第88回定時株主総会終了の時をもって退職慰労金制度を廃止しております。また、本総会において、本総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金について打ち切り支給とすることを決議しております。
2. 当社は、2021年度6月29日開催の第88回定時株主総会において、業務執行を兼務しない取締役(社外取締役を含む)を株式報酬制度(非金銭報酬等)の対象に加えることを決議しております。
3. 取締役に対する株式報酬は、当事業年度株式給付引当金49百万円と制度変更により2021年8月23日に取得した追加信託による引当金戻入額35百万円を含めております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の主力であるパワートレイン事業における競争力の向上、新事業への展開による事業拡大等、今後も持続的に成長するためには、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。このため、当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・発展を目的とし、中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、株式の保有を行う方針です。

保有する株式については、個別銘柄ごとに、発行元企業との取引状況、株式価値及び発行元企業の経営状況等のリスク、配当利回りと加重平均資本コストの比較等の財務的な影響を点検しつつ、保有方針に基づいた今後の取引関係・事業展開等を総合的に勘案し、保有の適否を毎年の取締役会で検証しております。かかる検証の結果、保有の意義を認められない株式については縮減を図っております。

当事業年度においては、2021年5月の取締役会において、2021年3月31日を基準として個別銘柄ごとに上記の方法に沿って検証を行い、この検証の結果、全ての保有株式において保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	672
非上場株式以外の株式	26	21,126

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	584	1 銘柄は新規事業への展開の一環として取得しました。 2 銘柄はともに、営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として同社持株会による定期買付のため増加しました。

(注) 銘柄数に株式分割により増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ヒューリック(株)	10,299,317	10,299,317	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上 で取引関係の維持・発展を目的とし て保有しております。	有
	11,339	13,440		
(株) J C U	634,400	634,400	(保有目的) 営業上の仕入取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	無
	2,632	2,645		
中央自動車工業(株)	663,300	663,300	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	1,663	1,841		
本田技研工業(株)	346,200	346,200	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	無
	1,207	1,149		
芙蓉総合リース(株)	128,000	128,000	(保有目的) リース取引などの金融取引を行う上 で取引関係の維持・発展を目的とし て保有しております。	有
	894	975		
Aquarius Engines (A.M.) Ltd.	1,046,484	557,200	(保有目的) 新規事業を推進して行く上で協力関 係の維持・発展を目的として保有し ております。 (増加理由) 新規事業への展開の一環として取得 しました。	無
	667	665		
岡谷電機産業(株)	1,440,000	1,440,000	(保有目的) 新規事業を推進して行く上で協力関 係の発展を目的として保有しており ます。	有
	430	571		
柳成企業社	1,236,005	1,236,005	(保有目的) 合併会社のパートナーであり、事業 活動の提携による事業の維持・発展 を目的として保有しております。	有
	378	379		
K Y B(株)	118,700	118,700	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	353	358		
(株)みずほフィナン シャルグループ	180,471	180,471	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で 取引関係の維持・発展を目的として 保有しております。	有
	282	288		
日野自動車(株)	360,000	360,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	有
	259	342		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
片倉工業(株)	113,000	113,000	(保有目的) 事業上の取引関係の発展を目的として保有しております。	有
	251	164		
日本酸素ホールディングス(株)	107,000	107,000	(保有目的) 営業上の仕入取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	249	225		
スズキ(株)	42,000	42,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	176	211		
いすゞ自動車(株)	85,652	83,045	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。 (増加理由) 同社持株会による定期買付により増加しました。	無
	136	98		
(株)小松製作所	19,840	19,840	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	58	67		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	9,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	35	36		
(株)やまびこ	17,846	17,447	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。 (増加理由) 同社持株会による定期買付により増加しました。	無
	26	21		
(株)SUBARU	12,220	12,220	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	23	26		
大成建設(株)	4,400	4,400	(保有目的) 事業運営上の建設関連取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	15	18		
沖電気工業(株)	15,700	15,700	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	13	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
フィデアホールディングス(株)	10,300	103,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で 取引関係の維持・発展を目的として 保有しております。なお、当事業年 度に株式併合が行われたことによ り、株式数が減少しております。	有
	13	14		
帝国繊維(株)	5,000	5,000	(保有目的) 事業上の取引関係の発展を目的とし て保有しております。	有
	8	11		
井関農機(株)	2,560	2,560	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	無
	3	4		
三菱自動車工業(株)	12,000	12,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関 係の維持・発展を目的として保有し ております。	無
	3	3		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,000	1,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で 取引関係の維持・発展を目的として 保有しております。	有
	0	0		

- (注) 1. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
当社は、2022年5月の取締役会において、2022年3月31日を基準として、個別銘柄ごとに、発行元企業との取引状況、株式価値及び発行元企業の経営状況等のリスク、配当利回りと加重平均資本コストの比較等の財務的な影響を点検しつつ、保有方針に基づいた今後の取引関係・事業展開等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。
2. は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注2)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
トヨタ自動車(株)	2,991,000	598,200	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。 (増加理由) 2021年10月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割が実施されたことにより、株式数が増加しております。	無
	6,647	5,154		
東京建物(株)	494,000	494,000	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	905	830		
(株)小松製作所	256,000	256,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	753	875		
安田倉庫(株)	501,000	501,000	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	485	486		
東京海上ホールディングス(株)	61,410	61,410	(保有目的) 事業上の取引関係の発展を目的として保有しております。	無
	437	323		
豊田通商(株)	60,000	60,000	(保有目的) 営業上の販売取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	303	278		
ヒューリック(株)	258,746	258,746	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	284	337		
帝国繊維(株)	95,000	95,000	(保有目的) 事業上の取引関係の発展を目的として保有しております。	有
	164	212		
SOMPOホールディングス(株)	30,000	30,000	(保有目的) 事業運営上のサービス取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	161	127		
(株)八十二銀行	150,000	150,000	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	61	60		
東海カーボン(株)	26,000	26,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	29	46		

	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
日本金属(株)	15,000	15,000	(保有目的) 事業上の取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	無
	21	17		
(株)東京精密	3,300	3,300	(保有目的) 営業上の仕入取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	16	16		
(株)大垣共立銀行	4,300	4,300	(保有目的) 資金調達などの金融取引を行う上で取引関係の維持・発展を目的として保有しております。	有
	8	9		

(注) 1. みなし保有株式は、全て退職給付信託に拠出した信託財産であり、当該株式の議決権行使についての指図権限を有しております。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。
当社は、2022年5月の取締役会において、2022年3月31日を基準として、個別銘柄ごとに、発行元企業との取引状況、株式価値及び発行元企業の経営状況等のリスク、配当利回りと加重平均資本コストの比較等の財務的な影響を点検しつつ、保有方針に基づいた今後の取引関係・事業展開等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。

3. は、当該銘柄のグループ会社が当社株式を保有していることを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的かつ継続的に情報収集をしております。

また、EY新日本有限責任監査法人等の行う各種の研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,370	40,792
受取手形及び売掛金	47,266	-
受取手形	-	11,065
売掛金	-	34,352
商品及び製品	10,577	13,623
仕掛品	4,386	5,848
原材料及び貯蔵品	7,729	9,757
その他	5,103	8,654
貸倒引当金	89	82
流動資産合計	117,344	124,012
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,777	54,247
減価償却累計額	28,348	30,208
建物及び構築物（純額）	2 23,429	2 24,038
機械装置及び運搬具	108,849	115,948
減価償却累計額	81,163	88,810
機械装置及び運搬具（純額）	27,685	27,138
土地	2 8,908	2 8,790
リース資産	2,759	2,750
減価償却累計額	1,408	1,321
リース資産（純額）	1,351	1,429
建設仮勘定	5,593	6,957
その他	27,414	28,206
減価償却累計額	23,987	24,844
その他（純額）	3,426	3,361
有形固定資産合計	70,394	71,715
無形固定資産		
のれん	311	133
その他	1,862	2,204
無形固定資産合計	2,174	2,337
投資その他の資産		
投資有価証券	1 29,888	1 31,325
長期貸付金	159	158
出資金	1 12,923	1 12,999
退職給付に係る資産	7,675	9,277
繰延税金資産	2,261	2,174
その他	1,383	1,557
貸倒引当金	145	154
投資その他の資産合計	54,147	57,337
固定資産合計	126,715	131,390
資産合計	244,059	255,403

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,477	17,561
電子記録債務	7,367	8,218
短期借入金	28,938	23,804
リース債務	1,235	1,271
未払法人税等	1,294	1,901
賞与引当金	2,347	2,176
その他	10,944	11,142
流動負債合計	68,605	66,077
固定負債		
長期借入金	13,807	12,292
リース債務	1,596	1,577
繰延税金負債	9,311	9,194
退職給付に係る負債	2,548	2,465
役員退職慰労引当金	931	841
役員株式給付引当金	155	170
資産除去債務	176	177
その他	854	632
固定負債合計	32,314	29,573
負債合計	100,920	95,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,758	4,758
資本剰余金	4,209	4,246
利益剰余金	97,089	103,452
自己株式	2,735	2,695
株主資本合計	103,322	109,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,939	11,862
為替換算調整勘定	2,508	4,262
退職給付に係る調整累計額	1,478	2,907
その他の包括利益累計額合計	12,909	19,032
新株予約権	147	147
非支配株主持分	26,759	30,810
純資産合計	143,139	159,752
負債純資産合計	244,059	255,403

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	152,002	163,537
売上原価	2, 5 118,108	2, 5 126,904
売上総利益	33,894	36,633
販売費及び一般管理費	1, 2 23,997	1, 2 25,931
営業利益	9,896	10,701
営業外収益		
受取利息	492	280
受取配当金	679	804
持分法による投資利益	1,545	1,636
為替差益	146	423
助成金収入	1,098	332
その他	858	844
営業外収益合計	4,821	4,321
営業外費用		
支払利息	294	227
調査関連費用	193	-
その他	93	162
営業外費用合計	580	389
経常利益	14,138	14,633
特別利益		
固定資産売却益	3 52	3 2,303
投資有価証券売却益	229	-
特別利益合計	281	2,303
特別損失		
固定資産除却損	4 235	4 191
投資有価証券評価損	-	200
減損損失	6 1,230	6 1,404
その他	272	108
特別損失合計	1,738	1,904
税金等調整前当期純利益	12,681	15,032
法人税、住民税及び事業税	2,873	3,928
法人税等調整額	619	223
法人税等合計	3,493	4,152
当期純利益	9,187	10,880
非支配株主に帰属する当期純利益	3,721	2,792
親会社株主に帰属する当期純利益	5,466	8,087

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	9,187	10,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,128	2,080
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	2,188	7,625
退職給付に係る調整額	2,657	1,502
持分法適用会社に対する持分相当額	280	2,038
その他の包括利益合計	14,877	19,085
包括利益	14,065	19,966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,438	14,210
非支配株主に係る包括利益	3,627	5,755

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,758	4,209	93,437	1,075	101,329
当期変動額					
剰余金の配当			1,814		1,814
親会社株主に帰属する当期純利益			5,466		5,466
自己株式の取得				1,662	1,662
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,652	1,659	1,992
当期末残高	4,758	4,209	97,089	2,735	103,322

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,824	0	1,048	838	7,938	147	29,591	139,007
当期変動額								
剰余金の配当								1,814
親会社株主に帰属する当期純利益								5,466
自己株式の取得								1,662
自己株式の処分								2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,114	0	1,460	2,316	4,971	-	2,832	2,139
当期変動額合計	4,114	0	1,460	2,316	4,971	-	2,832	4,131
当期末残高	13,939	-	2,508	1,478	12,909	147	26,759	143,139

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,758	4,209	97,089	2,735	103,322
会計方針の変更による累積的影響額			77		77
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,758	4,209	97,167	2,735	103,400
当期変動額					
剰余金の配当			1,802		1,802
親会社株主に帰属する当期純利益			8,087		8,087
自己株式の取得				281	281
自己株式の処分		6		321	315
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		43			43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	36	6,284	39	6,361
当期末残高	4,758	4,246	103,452	2,695	109,761

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,939	2,508	1,478	12,909	147	26,759	143,139
会計方針の変更による累積的影響額							77
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,939	2,508	1,478	12,909	147	26,759	143,216
当期変動額							
剰余金の配当							1,802
親会社株主に帰属する当期純利益							8,087
自己株式の取得							281
自己株式の処分							315
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,076	6,771	1,428	6,122	-	4,051	10,174
当期変動額合計	2,076	6,771	1,428	6,122	-	4,051	16,535
当期末残高	11,862	4,262	2,907	19,032	147	30,810	159,752

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,681	15,032
減価償却費	10,996	10,910
減損損失	1,230	1,404
のれん償却額	177	177
持分法による投資損益(は益)	1,545	1,636
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	308	176
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	564	956
賞与引当金の増減額(は減少)	75	180
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	3
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	90
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	60	38
受取利息及び受取配当金	1,172	1,084
支払利息	294	227
為替差損益(は益)	597	430
固定資産売却損益(は益)	48	2,301
固定資産除却損	235	191
投資有価証券評価損益(は益)	-	200
出資金評価損	36	-
投資有価証券売却損益(は益)	141	-
助成金収入	1,098	332
売上債権の増減額(は増加)	4,658	4,594
棚卸資産の増減額(は増加)	793	5,396
仕入債務の増減額(は減少)	351	455
その他	712	620
小計	15,216	21,618
利息及び配当金の受取額	1,707	1,792
利息の支払額	272	247
助成金の受取額	1,079	314
法人税等の支払額	1,478	3,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,251	19,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	341	708
定期預金の払戻による収入	310	652
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,337	11,279
有形及び無形固定資産の売却による収入	743	2,613
投資有価証券の取得による支出	619	4,359
投資有価証券の売却による収入	82	-
貸付けによる支出	197	158
貸付金の回収による収入	182	146
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	49	-
その他	148	347
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,375	13,439
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,346	4,959
長期借入れによる収入	7,940	5,900
長期借入金の返済による支出	7,159	7,614
リース債務の返済による支出	1,401	1,410
セール・アンド・リースバックによる収入	1,369	1,198
自己株式の売却による収入	-	281
自己株式の取得による支出	1,659	281
配当金の支払額	1,814	1,802
非支配株主への配当金の支払額	6,300	1,548
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,372	10,350
現金及び現金同等物に係る換算差額	328	2,257
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,824	1,672
現金及び現金同等物の期首残高	46,741	41,917
現金及び現金同等物の期末残高	1 41,917	1 40,244

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 37社

連結子会社の名称

T P R工業(株)
T P R商事(株)
T P Rトータルサービス(株)
T P Rプリメック(株)
T P R熱学(株)
T P Rアルテック(株)
T P R E K特殊金属(株)
T P Rサンライト(株)
T P Rエンブラ(株)
T P Rノブカワ(株)
T P Rノブカワ商事(株)
T P Rアメリカ社
フェデラル・モーグル テープ ライナーズ社
ユナイテッド ピストンリング社
T P R フェデラル・モーグル テネシー社
T P Rヨーロッパ社
フェデラル・モーグル テープ ライナ ヨーロッパ社
T P Rブラジル社
T P Rベトナム社
T P RオートパーツM F G. インディア社
T P Rアジアセールス(タイランド)社
P T. T P Rセールス インドネシア
P T. T P Rインドネシア
安慶帝伯粉末冶金有限公司
安慶帝伯格茨缸套有限公司
南京帝伯熱学有限公司
帝伯三徠拓橡塑制品(上海)有限公司
帝伯愛爾(天津)企業管理有限公司
安慶安帝技益精機有限公司
(株)ファルテック
(株)アルティア
(株)北九州ファルテック
ファルテック アメリカ社
ファルテック ヨーロッパ社
佛山癸爾特克汽車零部件有限公司
ファルテック S R G グローバル(タイランド)社
湖北癸爾特克汽車零部件有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

安慶帝伯功能塑料有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

持分法適用の関連会社の名称

安慶帝伯格茨活塞環有限公司
フェデラル・モーグル テーピ ヨーロッパ社
Y & Tパワーテック社
柳伯安麗活塞環有限公司
フェデラル・モーグル T P R (インディア)社
輝門環新(安慶)粉末冶金有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(主要な会社名 安慶帝伯功能塑料有限公司)及び関連会社(主要な会社名 ケーテー自動車工業株)は、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、T P RオートパーツM F G.インディア社を除く在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式(持分法適用会社株式を除く)

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として、商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

主として、定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

主として、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは、当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当連結会計年度において、役員退職慰労金制度を廃止しております。

役員株式給付引当金

株式給付信託（BBT）に対応するため、当社は、執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～15年）による按分額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社及び連結子会社は、主として自動車部品の製造・販売をしており、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。原則として、顧客が製品の支配を獲得した時点で、履行義務を充足していると判断しております。なお、国内の販売においては、当社及び一部の連結子会社は、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ額等を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は

期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,230	1,404
有形固定資産	70,394	71,715
無形固定資産	2,174	2,337

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、当社の焼結製品事業、T P Rベトナム社（ベトナム）及びT P Rエンブラ(株)の樹脂製品事業、ファルテックヨーロッパ社（英国）に係る資産グループ（帳簿価額合計5,929百万円）等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること等から減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行っております。その結果、当社の焼結製品事業、T P Rベトナム社及びT P Rエンブラ(株)の樹脂製品事業、ファルテックヨーロッパ社の資産グループ等について将来キャッシュ・フローの見積額又は正味売却価額が帳簿価額を下回っていることから、減損の認識が必要と判断し、連結損益計算書に減損損失を1,404百万円計上しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた主要な仮定としては、中期計画に含まれる販売数量・販売単価及び営業費用、中期計画後の成長率、割引率、正味売却価額の基礎となる資産の評価額があげられます。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定は、半導体不足の懸念やコロナ等による将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

有償受給取引について、従来は受給元への販売額に原材料等の受給額を含めた金額で収益を認識しておりましたが、受給品を売り戻す義務を負っている場合、原材料等の受給額を除いた金額で収益を認識する方法に変更しております。また、代理人取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,088百万円、売上原価は2,043百万円、販売費及び一般管理費は28百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は77百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

(1)取引の概要

当社は、2017年5月24日開催の取締役会において、執行役員を兼務する取締役及び執行役員(社外取締役及び監査役を除きます。以下、「取締役等」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、2017年6月29日開催の第84回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が抛出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が当信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度296百万円、83,300株、当連結会計年度544百万円、255,200株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,924百万円	7,749百万円
出資金	12,684	12,760

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	323百万円	378百万円
土地	340	377
計	664	756

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
退職給付に係る負債	1,772百万円	1,479百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
P T . アートピストン インドネシア	104百万円	80百万円
(株)いしかわファルテック	-	43
計	104	124

4 当社及び連結子会社(12社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行19行(前連結会計年度は19行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	60,264百万円	56,411百万円
借入実行残高	21,740	17,220
差引額	38,524	39,191

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送費	4,445百万円	5,392百万円
従業員給料手当	5,519	5,744
賞与引当金繰入額	584	590
役員退職慰労引当金繰入額	129	107
退職給付費用	331	302
研究開発費	3,552	3,609

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	5,242百万円	5,328百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	- 百万円	2,273百万円
建物及び構築物	37	-
機械装置及び運搬具	9	19
工具器具備品	5	9
計	52	2,303

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	41百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	56	107
その他	83	30
除却費用	53	33
計	235	191

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は評価益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	266百万円	214百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
当社 工業用プラスチック製品事業 (長野県岡谷市)	事業用資産	土地・機械装置等
ユナイテッド ピストンリング社 (米国ウィスコンシン州)	事業用資産	機械装置等
T P R ブラジル社 (ブラジル サンパウロ州)	事業用資産	土地・機械装置等
ファルテック ヨーロッパ社 (英国タインアンドウエア州)	事業用資産	リース資産等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については基本的に1物件ごとに区分しております。

当社においては、工業用プラスチック製品事業(長野県岡谷市)に係る資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(519百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は売却可能な資産の正味売却価額により測定しております。

ユナイテッド ピストンリング社においては、資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(212百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は売却可能な資産の正味売却価額により測定しております。

T P R ブラジル社においては、資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(261百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値(割引率10%)により測定しております。

ファルテック ヨーロッパ社においては、競争力強化のための新工場を建設し順次生産移転を実施する一方で、旧工場については売却のうえ、期間を定めて生産移転期間中のリース契約を締結しております。その旧工場に関しては収益性がないため、リース資産等について、帳簿価額全額を減損損失(206百万円)として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは主に以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
当社 焼結製品事業 (岐阜県可児市)	事業用資産	機械装置等
T P R エンプラ(株) 富山県砺波市	事業用資産	建物・機械装置等
T P R ベトナム社 工業用プラスチック製品事業 (ベトナム ビンズオン省)	事業用資産	機械装置等
ファルテック ヨーロッパ社 (英国タインアンドウエア州)	事業用資産	機械装置等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、また、遊休資産については基本的に1物件ごとに区分しております。

当社においては、焼結製品事業(岐阜県可児市)に係る資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(115百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は売却可能な資産の正味売却価額により測定しております。

T P R エンプラ(株)及びT P R ベトナム社においては、工業用プラスチック製品事業に係る資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(294百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は売却可能な資産の正味売却価額により測定しております。

ファルテック ヨーロッパ社においては、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(905百万円)として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12.7%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,884百万円	2,963百万円
組替調整額	8	0
税効果調整前	5,875	2,963
税効果額	1,746	883
その他有価証券評価差額金	4,128	2,080
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	0	-
税効果調整前	0	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,981	7,625
組替調整額	206	-
為替換算調整勘定	2,188	7,625
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,497	1,956
組替調整額	19	15
税効果調整前	3,517	1,972
税効果額	860	470
退職給付に係る調整額	2,657	1,502
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	277	2,004
組替調整額	3	34
持分法適用会社に対する持分相当額	280	2,038
その他の包括利益合計	4,877	9,085

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,100	-	-	36,100
合計	36,100	-	-	36,100
自己株式				
普通株式(注)	603	1,016	0	1,619
合計	603	1,016	0	1,619

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による増加1,016千株及び単元未満株式の買取り請求による増加0千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式給付信託(BBT)を対象とした株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの退任役員に対する給付による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	147

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,067	30	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	747	21	2020年9月30日	2020年12月15日

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による普通株式の配当金の総額1,067百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月12日取締役会決議による普通株式の配当金の総額747百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	794	利益剰余金	23	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年5月25日取締役会決議による普通株式の配当金の総額794百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	36,100	-	-	36,100
合計	36,100	-	-	36,100
自己株式				
普通株式（注）	1,619	181	190	1,610
合計	1,619	181	190	1,610

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び株式給付信託（BBT）を対象とした株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の取得による増加181千株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少は、信託口への処分による減少181千株及び信託口からの退任役員に対する給付による減少9千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	147

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日取締役会	普通株式	794	23	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日取締役会	普通株式	1,007	29	2021年9月30日	2021年12月14日

（注）1. 2021年5月25日取締役会決議による普通株式の配当金の総額794百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金1百万円が含まれております。
2. 2021年11月11日取締役会決議による普通株式の配当金の総額1,007百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月25日取締役会	普通株式	1,007	利益剰余金	29	2022年3月31日	2022年6月9日

（注）2022年5月25日取締役会決議による普通株式の配当金の総額1,007百万円には、信託口が所有する当社株式に係る配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	42,370百万円	40,792百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	453	547
現金及び現金同等物	41,917	40,244

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,619百万円	1,315百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	1,745	1,421

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に自動車関連製品事業における生産設備(機械装置及び運搬具等)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	104	150
1年超	55	98
合計	160	248

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、主に1年以内の支払期日です。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部については、為替予約をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引につきましては、基本方針は取締役会で決定されており、規程として文書化しております。為替予約取引及び金利スワップ取引の管理は経理部が行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません（注1）を参照ください。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	24,936	24,936	-
資産計	24,936	24,936	-
長期借入金(1)	20,591	20,619	28
負債計	20,591	20,619	28
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(107)	(107)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(107)	(107)	-

(1) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	22,549	22,549	-
資産計	22,549	22,549	-
長期借入金(1)	18,877	18,841	35
負債計	18,877	18,841	35
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(109)	(109)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(109)	(109)	-

(1) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて表示しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	3,924	7,749
非上場株式	1,027	1,027
出資金	12,923	12,999

非連結子会社及び関連会社株式は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 2 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,363	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,266	-	-	-
合計	89,629	-	-	-

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,784	-	-	-
売掛金	34,352	-	-	-
合計	75,136	-	-	-

(注) 3 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,784	5,404	4,859	2,537	640	364
合計	6,784	5,404	4,859	2,537	640	364

当連結会計年度 (2022年 3 月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,584	5,979	3,778	1,820	595	118
合計	6,584	5,979	3,778	1,820	595	118

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	22,549	-	-	22,549
資産計	22,549	-	-	22,549
デリバティブ取引 通貨関連	-	109	-	109
負債計	-	109	-	109

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	18,841	-	18,841
負債計	-	18,841	-	18,841

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	24,797	4,214	20,583
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	139	143	3
合計		24,936	4,357	20,579

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,027百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,313	3,184	18,128
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,235	1,752	516
合計		22,549	4,937	17,612

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,027百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	9	3
合計	55	9	3

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、投資有価証券について200百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	526	-	30	30
	タイパーツ	617	-	18	18
	ユーロ	122	-	3	3
	人民元	1,037	-	24	24
	英ポンド	5,046	-	20	20
	買建				
	ベトナムド ン	155	-	2	2
	米ドル	300	-	4	4
	直物為替先渡取 引(NDF)				
売建					
韓国ウォン	65	-	1	1	
合計		7,872	-	107	107

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	812	-	43	43
	タイパーツ	217	-	13	13
	人民元	3,635	-	23	23
	英ポンド	7,501	-	28	28
	買建				
米ドル	232	-	1	1	
合計		12,400	-	109	109

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度)では退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含みます。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,281百万円	24,883百万円
勤務費用	894	890
利息費用	187	159
数理計算上の差異の発生額	147	302
過去勤務費用の発生額	9	0
退職給付の支払額	1,158	1,569
その他	184	658
退職給付債務の期末残高	24,883	24,720

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	23,123百万円	27,078百万円
期待運用収益	393	400
数理計算上の差異の発生額	3,305	1,722
事業主からの拠出額	1,322	918
退職給付の支払額	973	1,291
その他	93	484
年金資産の期末残高	27,078	29,312

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,282百万円	22,208百万円
年金資産	27,078	29,312
	4,795	7,103
非積立型制度の退職給付債務	2,600	2,512
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,194	4,591
退職給付に係る負債	5,481	4,685
退職給付に係る資産	7,675	9,277
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,194	4,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	894百万円	890百万円
利息費用	187	159
期待運用収益	393	400
数理計算上の差異の費用処理額	50	46
過去勤務費用の費用処理額	24	31
確定給付制度に係る退職給付費用	715	665

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	31百万円	31百万円
数理計算上の差異	3,548	2,003
合 計	3,517	1,972

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	124百万円	93百万円
未認識数理計算上の差異	1,926	3,929
合 計	2,050	4,022

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	41%	46%
債券	33	25
投資信託	7	11
一般勘定	13	11
その他	7	7
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度34%、当連結会計年度36%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.1%～1.4%	0.1%～1.9%
長期期待運用収益率	1.3%～3.0%	1.1%～2.8%
予定昇給率	2.5%～3.3%	2.4%～3.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度200百万円、当連結会計年度203百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	-	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) スtock・オプションの内容

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 17名	当社取締役 7名 当社執行役員 19名
ストック・オプション数(注)	普通株式 92,000株	普通株式 104,000株
付与日	2015年9月29日	2016年9月29日
権利確定条件	付与日(2015年9月29日)以降、権利確定日(2017年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後9年間は権利行使可能。	付与日(2016年9月29日)以降、権利確定日(2018年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による地位喪失後9年間は権利行使可能。
対象勤務期間	付与日(2015年9月29日)～権利確定日(2017年6月30日)	付与日(2016年9月29日)～権利確定日(2018年6月30日)
権利行使期間	2017年7月1日～2025年3月31日	2018年7月1日～2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	92,000	104,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	92,000	104,000

単価情報

	2015年度 ストック・オプション	2016年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,362	2,806
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	636	858

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	697百万円	644百万円
未払事業税	63	103
棚卸資産(未実現利益)	89	282
棚卸資産評価損	646	680
退職給付に係る負債	315	365
役員退職慰労引当金	276	248
役員株式給付引当金	46	51
固定資産(未実現利益)	600	537
投資有価証券評価損	93	161
関係会社株式評価損	96	96
関係会社出資金評価損	101	101
減損損失	452	517
税務上の繰越欠損金(注)2	2,578	3,629
資産除去債務	53	53
その他	1,342	2,949
繰延税金資産小計	7,454	9,691
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,364	3,458
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,492	3,310
評価性引当額小計(注)1	3,857	6,769
繰延税金資産合計	3,597	2,922
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	80	80
その他有価証券評価差額金	5,891	5,004
退職給付信託	1,233	1,213
在外子会社加速度償却費	787	683
土地再評価差額金	530	530
関係会社の留保利益	1,860	2,135
その他	262	296
繰延税金負債合計	10,647	9,943
繰延税金資産(負債)の純額	7,050	7,020

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したためであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	33	43	26	7	23	2,443	2,578
評価性引当額	28	43	26	6	18	2,241	2,364
繰延税金資産	5	-	-	1	4	202	(2)213

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2)翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	40	26	5	0	-	3,555	3,629
評価性引当額	27	26	5	0	-	3,398	3,458
繰延税金資産	13	-	-	-	-	157	(2)170

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることにより、税務上の繰越欠損金を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.3	12.3
住民税均等割	0.4	0.4
法人税額の特別控除額	1.1	1.9
持分法による投資利益	3.7	3.3
受取配当金の消去額	12.2	12.4
海外連結子会社の税率差異	3.7	1.3
海外連結子会社の優遇税制に伴う免税額	4.4	3.7
評価性引当額の増減	3.1	1.4
のれん償却	0.4	0.4
過年度法人税等	0.4	0
関係会社の留保利益	0.3	1.8
外国税額控除	3.9	3.0
その他	2.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	27.6

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

		自動車関連製品	その他製品	計
T P Rグループ (除くファルテックグループ)	日本	28,477	17,585	46,063
	アジア	33,153	3,436	36,589
	北米	10,228	-	10,228
	その他地域(注)	1,729	-	1,729
	計	73,589	21,021	94,611
ファルテックグループ		68,925	-	68,925
顧客との契約から生じる収益		142,515	21,021	163,537
外部顧客への売上高		142,515	21,021	163,537

(注)「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、主として自動車部品の製造・販売をしており、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。原則として、顧客が製品の支配を獲得した時点で、履行義務を充足していると判断しております。なお、国内の販売においては、当社及び一部の連結子会社は、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ額等を控除した金額で測定しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

有償受給取引については、原材料等の受給額を控除した金額で収益を認識しております。

顧客への製品の販売における、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
契約負債	646	576

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

T P Rグループ(除くファルテックグループ)は主に自動車部品をグローバルな地域で生産及び販売をしており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においては現地法人が独立した経営単位として事業活動を展開しております。したがって「T P Rグループ」は生産及び販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「北米」及び「その他地域」の4つを報告セグメントとしております。

また、ファルテックグループは、㈱ファルテックが中核となりファルテックグループを管理し、当社は「ファルテックグループ」を1つのマネジメント単位として管理しているため、1つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントの名称及び各報告セグメントに属する製品の種類は次のとおりです。

セグメントの名称		報告セグメントに属する製品	
T P R グ ル ー プ	T P Rグループ (除くファルテックグループ)	日本	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、 アルミ製品、工業用樹脂製品、 工業用ゴム部品等
		アジア	ピストンリング、シリンダライナ、バルブシート、 温度調節弁、工業用ゴムシール部品、 工業用樹脂製品等
		北米	ピストンリング、シリンダライナ等
		その他地域	ピストンリング、シリンダライナ等
ファルテックグループ		自動車外装部品：ラジエターグリル、ミリ波レーダーカバー、 ウィンドウモール等 自動車純正用品：リモコンエンジンスターター、ルーフレール 等 自動車関連機器：自動車検査・整備用機器等	

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ(除くファルテックグループ)					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	41,018	29,446	10,175	1,644	82,286	69,715	152,002
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,048	3,260	57	58	11,425	3	11,428
計	49,067	32,707	10,233	1,703	93,711	69,719	163,430
セグメント利益	495	6,566	150	247	7,460	2,189	9,649
セグメント資産	93,854	54,177	11,376	4,733	164,142	81,397	245,540
その他の項目							
減価償却費	3,602	2,635	866	116	7,220	4,020	11,241
のれんの償却額	177	-	-	-	177	-	177
持分法適用会社への投資額	-	14,786	-	1,310	16,097	-	16,097
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,075	2,832	239	5	6,152	4,020	10,172

(注)「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	T P Rグループ(除くファルテックグループ)					ファルテック グループ	
	日本	アジア	北米	その他地域 (注)	計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,063	36,589	10,228	1,729	94,611	68,925	163,537
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,243	3,719	15	127	12,105	116	12,222
計	54,307	40,309	10,243	1,857	106,717	69,042	175,759
セグメント利益	1,895	6,985	52	259	9,192	1,454	10,646
セグメント資産	90,389	69,237	11,787	4,701	176,115	81,395	257,511
その他の項目							
減価償却費	3,500	2,754	801	70	7,126	4,042	11,169
のれんの償却額	177	-	-	-	177	-	177
持分法適用会社への投資額	-	15,581	-	825	16,406	-	16,406
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,843	3,796	281	8	7,930	3,855	11,785

(注)「その他地域」の区分は、欧州及び南米の現地法人の事業活動であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「日本」の売上高は675百万円減少、セグメント利益は16百万円減少し、「ファルテックグループ」の売上高は1,413百万円減少、セグメント利益の影響はありません。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	163,430	175,759
セグメント間取引消去	11,428	12,222
連結財務諸表の売上高	152,002	163,537

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,649	10,646
セグメント間取引消去	127	133
未実現利益の調整額	119	78
連結財務諸表の営業利益	9,896	10,701

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	245,540	257,511
未実現利益の調整額	1,480	2,108
連結財務諸表の資産合計	244,059	255,403

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	11,241	11,169	244	258	10,996	10,910
のれんの償却額	177	177	-	-	177	177
持分法適用会社への投資額	16,097	16,406	-	-	16,097	16,406
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,172	11,785	-	-	10,172	11,785

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ)		ファルテックグループ	合計
	自動車関連製品	その他製品	自動車関連製品	
外部顧客への売上高	63,813	18,473	69,715	152,002

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア		北米	その他地域	合計
	中国	その他			
88,044	31,058	12,706	12,002	8,190	152,002

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア		北米		その他地域	合計
	中国	その他	米国	その他		
37,738	13,406	9,292	5,556	-	4,399	70,394

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株	17,630	ファルテックグループ

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ)		ファルテックグループ	合計
	自動車関連製品	その他製品	自動車関連製品	
外部顧客への売上高	73,589	21,021	68,925	163,537

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア		北米	その他地域	合計
	中国	その他			
88,560	36,850	15,823	12,133	10,169	163,537

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア		北米		その他地域	合計
	中国	その他	米国	その他		
37,357	14,463	10,754	5,452	-	3,688	71,715

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株	15,804	ファルテックグループ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本・アジア・北米・その他	ファルテックグループ	合計
減損損失	1,021	208	1,230

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本・アジア・北米・その他	ファルテックグループ	合計
減損損失	495	908	1,404

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本	ファルテックグループ	合計
当期償却額	177	-	177
当期末残高	311	-	311

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	T P Rグループ (除くファルテックグループ) 日本	ファルテックグループ	合計
当期償却額	177	-	177
当期末残高	133	-	133

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は安慶帝伯格茨活塞環有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	安慶帝伯格茨活塞環有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	22,060	26,457
固定資産合計	14,020	17,150
流動負債合計	5,776	6,659
固定負債合計	222	228
純資産合計	30,082	36,719
売上高	17,400	20,945
税引前当期純利益	4,550	5,733
当期純利益	4,038	5,154

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,370.96円	3,734.28円
1株当たり当期純利益	154.53円	234.50円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。
 なお、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度185千株、前連結会計年度83千株)を控除しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,466	8,087
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	5,466	8,087
期中平均株式数(千株)	35,377	34,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2015年7月27日取締役会において決議された新株予約権(普通株式 92,000株)、2016年7月25日取締役会において決議された新株予約権 (普通株式104,000株)であります。	

- (注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。なお、1株当たり純資産額を算定するための
 普通株式の期末発行済株式数については、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信
 託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度末255千株、前連結会計年度末83千株)を控除しております。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	143,139	159,752
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	26,906	30,958
(うち新株予約権(百万円))	(147)	(147)
(うち非支配株主持分(百万円))	(26,759)	(30,810)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	116,232	128,793
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	34,480	34,489

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の消却について

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること及び会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実ならびに資本効率の向上を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 800,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.32%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2022年5月16日～2022年12月23日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 1,000,000株
上記2で取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日 | 2022年5月31日
2022年12月27日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,154	17,220	0.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,784	6,584	0.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,235	1,271	1.99	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,807	12,292	0.52	2023年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,596	1,577	3.25	2023年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	45,578	38,946	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,979	3,778	1,820	595
リース債務	703	220	215	215

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	40,292	80,903	120,091	163,537
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,124	8,113	10,632	15,032
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,057	4,170	5,446	8,087
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	59.68	120.93	157.93	234.50
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	59.68	61.25	37.01	76.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,792	5,041
受取手形	65	61
売掛金	11,510	9,867
電子記録債権	1,433	1,253
商品及び製品	1,694	3,161
仕掛品	2,015	2,470
原材料及び貯蔵品	1,004	1,423
前払費用	129	164
関係会社短期貸付金	2,043	1,665
未収還付法人税等	169	-
その他	2,842	5,182
流動資産合計	33,699	29,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,882	3,760
構築物	406	474
機械及び装置	5,291	5,191
車両運搬具	6	14
工具、器具及び備品	548	476
土地	2,523	2,521
建設仮勘定	629	260
有形固定資産合計	13,289	12,699
無形固定資産		
設備利用権	9	9
のれん	0	-
ソフトウェア	202	373
特許権	61	45
無形固定資産合計	272	428
投資その他の資産		
投資有価証券	24,252	21,798
関係会社株式	22,208	26,973
出資金	216	216
関係会社出資金	9,263	9,263
前払年金費用	4,936	4,760
従業員長期貸付金	13	12
長期前払費用	16	23
その他	1,468	1,463
貸倒引当金	7	8
投資その他の資産合計	61,367	63,503
固定資産合計	74,929	76,631
資産合計	108,629	105,923

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,253	1,305
電子記録債務	1,160	1,282
短期借入金	16,396	10,160
未払金	1,716	1,679
未払費用	1,520	1,567
未払法人税等	-	521
前受金	1,15	1,25
預り金	215	203
賞与引当金	804	835
その他	1,637	1,436
流動負債合計	23,005	17,769
固定負債		
長期借入金	3,534	3,514
役員退職慰労引当金	870	778
役員株式給付引当金	155	170
資産除去債務	47	47
繰延税金負債	5,571	4,593
その他	9	16
固定負債合計	10,188	9,120
負債合計	33,194	26,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,758	4,758
資本剰余金		
資本準備金	3,860	3,860
その他資本剰余金	286	280
資本剰余金合計	4,147	4,140
利益剰余金		
利益準備金	418	418
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	188	187
特定株式取得積立金	130	130
別途積立金	51,648	51,648
繰越利益剰余金	3,891	9,577
利益剰余金合計	56,278	61,961
自己株式	2,735	2,695
株主資本合計	62,448	68,165
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,839	10,720
評価・換算差額等合計	12,839	10,720
新株予約権	147	147
純資産合計	75,435	79,033
負債純資産合計	108,629	105,923

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 40,104	1 45,572
売上原価	1 32,926	1 36,542
売上総利益	7,177	9,030
販売費及び一般管理費	1, 2 7,763	1, 2 8,033
営業利益又は営業損失()	586	996
営業外収益		
受取利息	18	13
受取配当金	5,545	6,773
為替差益	79	462
経営指導料	206	217
その他	512	403
営業外収益合計	1 6,363	1 7,869
営業外費用		
支払利息	98	68
調査関連費用	193	-
その他	13	43
営業外費用合計	1 304	1 112
経常利益	5,471	8,754
特別利益		
固定資産売却益	19	20
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	29	20
特別損失		
関係会社出資金評価損	2,705	-
固定資産除却損	109	40
減損損失	531	181
その他	88	-
特別損失合計	3,434	222
税引前当期純利益	2,066	8,552
法人税、住民税及び事業税	520	1,138
法人税等調整額	13	72
法人税等合計	506	1,065
当期純利益	1,559	7,487

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,758	3,860	286	4,147	418	190	-	51,648	4,275	56,532	1,075	64,362
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						1			1	-		-
特定株式取得積立金の積立							130		130	-		-
自己株式の取得											1,662	1,662
自己株式の処分											2	2
剰余金の配当									1,814	1,814		1,814
当期純利益									1,559	1,559		1,559
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	130	-	383	254	1,659	1,914
当期末残高	4,758	3,860	286	4,147	418	188	130	51,648	3,891	56,278	2,735	62,448

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,947	8,947	147	73,458
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
特定株式取得積立金の積立				-
自己株式の取得				1,662
自己株式の処分				2
剰余金の配当				1,814
当期純利益				1,559
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,891	3,891	-	3,891
当期変動額合計	3,891	3,891	-	1,977
当期末残高	12,839	12,839	147	75,435

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特定株式取得積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,758	3,860	286	4,147	418	188	130	51,648	3,891	56,278	2,735	62,448
会計方針の変更による累積的影響額									1	1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,758	3,860	286	4,147	418	188	130	51,648	3,890	56,276	2,735	62,446
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						1			1	-		-
自己株式の取得											281	281
自己株式の処分			6	6							321	315
剰余金の配当									1,802	1,802		1,802
当期純利益									7,487	7,487		7,487
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	-	-	6	6	-	1	-	-	5,686	5,685	39	5,718
当期末残高	4,758	3,860	280	4,140	418	187	130	51,648	9,577	61,961	2,695	68,165

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,839	12,839	147	75,435
会計方針の変更による累積的影響額				1
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,839	12,839	147	75,434
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
自己株式の取得				281
自己株式の処分				315
剰余金の配当				1,802
当期純利益				7,487
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,119	2,119	-	2,119
当期変動額合計	2,119	2,119	-	3,599
当期末残高	10,720	10,720	147	79,033

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、岐阜工場の建物については定額法を採用しております。
なお、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による按分額を費用処理しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当事業年度において、役員退職慰労金制度を廃止しております。
 - (5) 役員株式給付引当金
株式給付信託(BBT)に対応するため、執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準
当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するに依りて)収益を認識する。
当社は、主として自動車部品の製造・販売をしており、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しております。原則として、顧客が製品の支配を獲得した時点で、履行義務を充足していると判断しております。なお、国内の販売においては、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。
取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びインセンティブ額等を控除した金額で測定しております。
また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	531	181
有形固定資産	13,289	12,699
無形固定資産	272	428

2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、当事業年度において、焼結製品事業に係る資産グループ(帳簿価額合計1,225百万円)等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであること等から減損の兆候を識別し、減損損失の認識の判定を行っております。その結果、焼結製品事業等について正味売却価額が帳簿価額を下回っていることから、減損の認識が必要と判断し、損益計算書に減損損失を181百万円計上しております。

主要な仮定

正味売却価額の基礎となる資産の評価額があげられます。

翌年度の財務諸表に与える影響

この仮定は、将来の不確実な経済状況の影響を受け、翌年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

有償受給取引について、従来は受給元への販売額に原材料等の受給額を含めた金額で収益を認識しておりましたが、受給品を売り戻す義務を負っている場合、原材料等の受給額を除いた金額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は411百万円、売上原価は380百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ30百万円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

連結財務諸表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	8,320百万円	9,013百万円
短期金銭債務	1,885	2,304
長期金銭債権	9	9

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
T P R トータルサービス㈱	7百万円	- 百万円
P T . アート ピストン インドネシア	104	80
計	112	80

3 子会社の一括支払信託債務及び電子記録債務に対する併存的債務引受額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	2,476百万円	3,153百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,202百万円	9,602百万円
仕入高	17,948	20,257
販売費及び一般管理費	347	318
営業取引以外の取引による取引高	5,647	6,677

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
発送費	817百万円	1,113百万円
従業員給料手当	1,633	1,682
研究開発費	2,040	1,882
賞与引当金繰入額	196	232
退職給付費用	57	69
役員退職慰労引当金繰入額	118	95
減価償却費	209	127

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,374	4,248	874
合計	3,374	4,248	874

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	18,109
関連会社株式	724

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	3,374	3,389	15
合計	3,374	3,389	15

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	22,875
関連会社株式	724

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	241百万円	250百万円
役員退職慰労引当金	260	233
役員株式給付引当金	46	51
貸倒引当金	2	2
未払事業税	6	57
棚卸資産評価損	255	267
関係会社株式評価損	1,749	1,749
関係会社出資金評価損	901	901
みなし配当	210	210
投資有価証券評価損	83	83
減損損失	284	291
その他	291	321
繰延税金資産小計	4,334	4,420
評価性引当額	3,142	3,143
繰延税金資産合計	1,191	1,277
繰延税金負債		
退職給付信託	1,233	1,213
固定資産圧縮積立金	80	80
その他有価証券評価差額金	5,448	4,544
その他	-	33
繰延税金負債合計	6,763	5,870
繰延税金資産(負債)の純額	5,571	4,593

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	70.0	20.7
住民税均等割	0.9	0.2
法人税額の特別控除額	0.1	1.3
評価性引当額の増減	41.3	0
過年度法人税等	0.1	0
外国税額控除	24.9	4.4
その他	3.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	12.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	11,325	106	12 (1)	11,419	7,659	226	3,760
	構築物	1,360	92	2	1,450	975	24	474
	機械及び装置	28,056	1,548	852 (156)	28,752	23,561	1,468	5,191
	車両運搬具	91	15	8	99	84	7	14
	工具、器具及び備品	3,350	229	74 (22)	3,504	3,028	276	476
	土地	2,523	-	1 (1)	2,521	-	-	2,521
	建設仮勘定	629	1,617	1,986	260	-	-	260
	計	47,336	3,610	2,939 (181)	48,008	35,308	2,003	12,699
無形固定資産	設備利用権	9	-	-	9	-	-	9
	のれん	44	-	44	-	-	-	-
	ソフトウェア	1,939	262	47	2,155	1,781	90	373
	特許権	121	-	2	119	73	13	45
	計	2,115	262	93	2,283	1,855	104	428

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
機械及び装置 長野工場 ピストリング加工設備 1,137百万円
2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
機械及び装置 長野工場 ピストリング加工設備 679百万円
3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	0	-	8
賞与引当金	804	835	804	835
役員退職慰労引当金	870	100	191	778
役員株式給付引当金	155	103	87	170

(2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tpr.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対して、以下のとおり年1回おこめ券を贈呈いたします。 100株以上 500株未満 : おこめ券3kg分 500株以上1,000株未満 : おこめ券6kg分 1,000株以上 : おこめ券10kg分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第88期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第89期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出
（第89期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出
（第89期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書
有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類
2021年8月6日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

T P R 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安永千尋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT P R 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R 株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>T P R株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」71,715百万円及び「無形固定資産」2,337百万円が計上されており、その金額は総資産の30%程度を占めている。</p> <p>会社は、営業活動から生ずる損益の継続的な悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループに関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候が識別された場合、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損の認識が必要と判断される場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失としている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)」及び「(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において、英国子会社であるファルテック ヨーロッパ社における事業用の固定資産(帳簿価額3,574百万円)について、収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を905百万円計上している。</p> <p>当該回収可能価額は、使用価値により測定されている。使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された中期計画及びその後の成長率を基に、過去における計画と実績の乖離状況や市場動向を踏まえて算出している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、中期計画に含まれる販売数量・販売単価、営業費用の見積り、中期計画後の成長率及び割引率である。</p> <p>使用価値の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ファルテック ヨーロッパ社の事業用資産の減損損失の認識及び測定における使用価値の見積りについて、構成単位監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中期計画との整合性を検討した。 ・経営者の中期計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における計画とその後の実績を比較した。 ・中期計画の基礎となる販売数量及び販売単価の見積りについては、経営管理者と協議を行うとともに、利用可能な外部情報及び過去実績と比較した。また営業費用については、過去実績から趨勢分析を実施した結果と、営業費用の見積りを比較した。 ・割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、割引率の算定に使用されたインプット情報と外部情報との整合性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T P R株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、T P R株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

T P R株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月本洋一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安永千尋

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT P R株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T P R株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>T P R株式会社の当事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」12,699百万円及び「無形固定資産」428百万円が計上されており、その金額は総資産の12%程度を占めている。</p> <p>会社は、営業活動から生ずる損益の継続的な悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループに関して、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候が識別された場合、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損の認識が必要と判断される場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失としている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項「(連結損益計算書関係) 6 減損損失」に記載されているとおり、当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候を識別した、会社の焼結製品事業の固定資産(帳簿価額合計1,125百万円)について、減損損失の認識の判定を行っている。その結果、焼結製品事業の事業用資産について減損の認識が必要と判断し、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、損益計算書上、減損損失を115百万円計上している。</p> <p>財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、これらの減損の認識及び測定における重要な仮定としては、正味売却価額の基礎となる資産の評価額があげられる。</p> <p>正味売却価額の基礎となる資産の評価額の検討にあたっては、不動産鑑定評価に関する専門的な技能や知識を要することから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の焼結事業の固定資産の減損の認識及び測定の見直しにあたり、経営者により行われた正味売却価額の算定の合理性を評価するため、主として以下の検討を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者へのヒアリングにより、正味売却価額の算定方法を理解した。 ・ 正味売却価額の基礎となる鑑定評価額の検討にあたり、経営者の利用する外部の不動産鑑定士の専門家の適性、能力及び客観性を検討した。 ・ 当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者の利用した不動産鑑定士の専門家への質問を行い、鑑定評価額の前条件や採用した評価手法、評価額決定に至る判断過程を把握するとともに、利用可能な外部データとの比較を行い、鑑定評価額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。